

第一篇 圖書館沿革概說稿

## はし が き

この沿革概説稿は、筆者が図書館に勤務した昭和四十一年三月までのものである。

図書館には別に館史としての記録類は残されていないので、本来ならば歴代の館長、その他の図書館に関係された方々の御意見や、お話を伺ってそれらを参酌しながら綴るべきであるが、すでに故人になられた方もあり、時間的余裕もないので、不本意ながら当館の歩みの素描を、学内の動きとともに展望した小稿に終わった。

本稿の調査執筆は川崎操が担当した。

昭和五十年六月

## 商法講習所時代

本学図書館の沿革を述べるにあたっては、まだ図書館とか図書室の片鱗だに見られなかった時代ではあるが、一応、本学の濫觴である商法講習所時代まで遡って見ておく必要がある。

森有礼は、駐米公使の任解けて帰朝後は何をおいても私設で商業学校の設立を企画しようとしたものではない。本来教育事業は政府あるいは地方自治体の仕事であり、明治五年八月には「学制」を頒布して一応の近代的な教育制度を整備し、中学の一種として商業学校を規定し、翌六年三月には「学制二編」を追加して、商業学校に予科三年、本科二年の専門学校を設けることを定め（この構想はいずれも実施に移されることなく終わったが）、森が帰朝した同年七月にはすでに一応、以上のような形はできあがっていた。在米中、富田鉄之助（当時ニューヨーク駐在副領事、のち、東京府知事、日本銀行総裁）と知り合い、彼から Business College の有用なことやホイットニー氏のことを聞き、商業教育の必要を痛感していた森は、明治政府に進言すれば、政府もただちにこれを取り入れるであろうと確信していたに違いない。彼が帰朝後に企画したものについて、同氏伝記の編述者、木村匡氏（高商教授、明二〇・一二一―一二二・一一、（再任）一二三・一一―一二八・五）は次のように述べている。「先生は米国より齎らし来りたる書籍を基本として書籍館を私設せんことを企図せり、事未だ成らざるに其企図変して女学校開設と為れり、乃ち其書籍を売って資金に充てんとし外商ハートルレーの鑑定を得て之を文部省に納め、其得る所の七千円を以て築地に女学校を建設

す。時に女学校の必要は政府の認識する所となり、已に東京女学校あり、開拓使女学校あり、是を以て更に前議を変して商業学校を設立せんことを企図せり、是実に今の高等商業学校の濫觴にして当初は先生の私有なりき……」と。引用文が長くなつたが、私は森有礼が商法講習所設立以前に書籍館の設立を企図したことをここに取りあげておきたかったのである。

明治政府は社会教育機関として明治五年正月旧昌平校内に博物館を設け、三カ月後の同年四月、同博物館中に書籍館を設立した。その後両者は転々として所屬を変えたり、存在すら不明な時代があつたり、誠に哀れな待遇を受けてはいるが、学校教育の産声とともに、とにかくも同年に社会教育機関としての書籍館を形だけでも取りあげたことは、外国制度の模倣時代とはいえ、財政不如意の時まず特筆すべきことである。翌六年帰朝した森が、第一に書籍館の設立を企図したことは、実際には実を結ばなかつたので、わが国の図書館史上には誰一人としてこのことを書き添えている者はいないが、新時代の先導者としての森の頭の中には、当時すでに図書館の有用性と個人の力によつてもそれを実現させようとした有り様が窺える。

このような森によつて設立された商法講習所であるから、森自身によらなくても、森と意気投合していた矢野二郎校長時代に、生徒のための図書室の設置くらいは一応は考えられたことであろうが、実際は講習所そのものの存続すら危ぶまれる時期があつたり、東京会議所、東京府、農商務省いずれの所轄時代にあつてもけつして潤沢な経費の支弁はなく、同所の略則、規則中にも図書に関する規定はなにな一つ入っていない。当時講習所へ備えつけられていた図書類は教師用、生徒用（主として貸付用）の教科書類あるいは字典類だけで、図書室としての設備存在はとうてい考えられないところである。

明治九年五月、講習所が東京会議所より東京府へ引き渡される時、その引渡し諸物件中、書籍関係は次のものだけ

であった。

へボン字書 一本

英和字書 一本

帳合法 二十四本

算術書 二十六本

習字手本 一本

同 小本 二本

(東京都公文書館蔵、東京府文書による)

明治十二年七月の改正規則を見ると、「第一章 校則、第二章 教科書は校中に貯蔵有之分は貸与するも妨なしとす。第五章 禁則、第十七条 校中の建物、書籍、塗板等を破損し或は落書をなすべからざる事」とある。規則中、教科書とか書籍などの文字が見られるのはわずかに以上だけである。講習所創設当初は教科書はほとんど原書で、一般には入手が容易でなく、生徒用も助教高木貞作の取り計らいでニューヨークへ直接注文し、原価で払い下げ、また購入がむずかしい者には捐料を払わして貸し与えていた。次にその一例を掲げる。

書名	元価	六カ月賦	貸与捐料(月)
帳合法 ブック キーピング	二円九十銭	四十八銭四厘	拾 銭
大算術 ブラクテカル アリスメチック	二 円	三十三銭四厘	六銭七厘
文典 カッケンボス グラムマー	六十六銭五厘	十一銭一厘	二銭三厘

初めは帳合法、算術書等貸与捐料は一カ月五銭であったが、九年十一月より右のように改正される。

次に図書室の設備があれば利用したであらう当時の在籍生徒数および教員数を掲げておく(毎年十二月調べ)。

年 度	生徒数	教員数
-----	-----	-----

明治八年	二六名	二名
------	-----	----

〃 九年	四二名	二名
------	-----	----

(五月東京府の管轄となる。八月略則を定め十八カ月をもって卒業期限とし、これを三期に分ける。同十月略則を改正し修業年限を二カ年とする)

明治十年	六一名	三名
------	-----	----

〃 十一年	四七名	二名
-------	-----	----

〃 十二年	六六名	四名
-------	-----	----

(三月予備科を新設。修業年限六カ月。七月略則を改め初めて規則を制定。生徒の定限を本科予科合せて百名とし、本科の学期を二カ年四期に分ける。七月の当時生徒数、本科生四六名、予備科生四一名とある)

〃 十三年	六五名	五名
-------	-----	----

(三月、予備科廃止)

〃 十四年	一三六名	八名
-------	------	----

(四月規則改正修業年限を五カ年とし十期に分ける)

〃 十五年	一五六名	一〇名
-------	------	-----

〃 十六年(七月)	一七四名	二名
-----------	------	----

〃 十七年(二月)	二三九名	
-----------	------	--

(三月農商務省直轄となり東京商業学校と改称する。当時の教職員数、教諭二名、助教諭七名、傭教師二名、書記一名)  
 (以上の数字は東京府文書などを調査して執筆された手塚竜磨氏の「商法講習所」(都市紀要八)、東京府発行による)

商法講習所は森有礼の私塾、東京会議所の管理時代、東京府の所管時代を経て、明治十四年八月三十日から名儀は府営であるが実際には農商務省からの補助金によって運営を続け、明治十七年三月二十五日には農商務省の直轄となり東京商業学校と改称する。農商務省権少書記官河上謹一が校長兼務を命ぜられ、三月三十一日東京商業学校開校式を挙行し渋沢栄一、益田孝、富田鉄之助の三氏が同校商議員を依嘱される。前年の十六年十一月十九日東京府商法講習所所長を辞任していた矢野二郎は、十七年七月十五日東京商業学校長となり、翌十八年五月十四日同商業学校は農商務省所轄より文部省の所轄となる。文部省所轄となった東京商業学校は、同年九月二十二日さらに東京外国語学校（明治六年十一月設置）、同校所属高等商業学校（明治十七年三月設置）と合併し、旧来の木挽町校舎を引き払い、一橋の旧東京外国語学校校舎において、あらたに東京商業学校の名称のもとに発足する。前述のごとく、木挽町時代の商法講習所および東京商業学校には図書室の存在は考えられなかったが、ここで合併前の旧東京外国語学校の状態についても述べておく必要がある。

東京外国語学校の淵源は、明治二年正月開成学校（開成所ともあり）中に英仏二国の語学科、ついで独語学科を置いたのに始まり、明治六年四月開成学校生徒を分別して下等中学一級以上を専門学生徒、以下を語学生徒とした。すなわち専門学生徒は開成学校生徒であり、語学生徒はのちの外国語学校生徒であった。また同年五月には外務省が通訳養成を目的として明治四年に設立した外国語学所（洋学所、独露清語学所ともいわれた）を文部省に移管し、同六年八月開成学校の新築が成ると専門学生徒はこれに移り、同年十一月先に文部省に移管された外国語学所を元の開成学校語学教場に合併して東京外国語学校（英仏独露漢）を開設した。翌明治七年十二月東京英語学校が設立され、外

国語学校中の英語学の一科は同校に属することとなる。明治十三年三月朝鮮語学科を設置し、明治十七年三月には同校所屬として高等商業学校が設置された。

以上が東京外国語学校の合併前の簡単な沿革であるが、東京外国語学校中の独仏西語学科は、明治十八年八月十四日東京大学の管理を解かれて文部省の直轄となった東京大学予備門の方へ同日付で転属させられているので、旧東京商業学校との合併には、残りの露、漢、朝の三語学科の生徒および関係者と、所屬高等商業学校生徒とであった。ともと外国語学校の方は初めから官立で出発しており、校費収支の経費は多く、教職員生徒数も多く、商法講習所とは比較にならないほどのものであった。本学には明治七年三月刊「東京外国語学校官員並生徒一覽」という稀本を蔵している。また明治十二年から同十八年までの「東京外国語学校一覽」六冊も備えているが（明治八年―同十一年のものは刊行されたか否かは不明であり、本学にも蔵していない）、当時の同校の概略を見ておくことは、合併後の東京商業学校図書室がほとんど旧東京外国語学校のを継承してできあがったと思われるので、本学図書館史の前史としても必要である。

明治七年の一年間を報告した文部省第二年報中、東京外国語学校の項によれば、同校吏員は十七名、教員（外国教師十名を含む）二十七名、生徒仏語学生一三六名、独語学生一七九名、魯語学生七九名、漢語学生二九名、計四二三名、校費出納概略、入、金九〇、八四六円九一錢六厘、出、金七七、一二五円二八錢三厘、書籍現数は十三分類項目に分けて、仏独魯語書五、二六四部、漢書五〇六部、國書および訳書四三〇部、計六、二〇〇部とある。明治七年中購入書は外国書四二二部、漢書三七五部、計七九七部、総計六、九九七部と報告され、明治七年末にはすでに約七千部の書籍を蔵していた。この在来図書とは開成学校語学教場時代の図書および外務省から文部省に移管された外国語学所の図書も含まれている。また前記明治七年三月刊の「東京外国語学校官員並生徒一覽」によれば、吏員中書籍係



として二名の名前が載っており、明治十二年十月刊同校一覽には「書器局規則」として第一条より第十二条までのものが挙げられて、利用上の諸注意を与え、すでに一局として存在していたことを示している。「東京外国語学校一覽」明治十六、七年中に初めて示された校内図によって、二階建の書籍庫、建坪十七坪五合、延三十五坪、縦覧室九坪の配置を知ることができる。

それに引き替え、商法講習所の教員数、生徒数は前掲の通りであり、東京府の管轄となった後においても、明治十二年の府会への予算請求に対して半減されたり、翌十三年の要求は通過したものの翌十四年からの農商務省補助金も約一万円であって、東京外国語学校とはその規模において相当の開きがあった。以上が合併前の外語側の概略で、このような両者が明治十八年九月二十二日合併されて、さらに東京商業学校として発足する。その生徒数二三八名、内外教員数十三名であった。

## 文部省直轄東京商業学校から東京高等商業学校時代まで

合併後の東京商業学校に「図書器械規則」第一条―第二十条が制定され、図書の取扱いや閲覧所の利用などが規定された。この規則の条文を調べてゆくと、初めの十四カ条は旧東京外語時代に制定されていたものと大同小異で、第十六条以下に閲覧所の利用等についての規定があらたに付加されているにすぎない。いずれにしろこの規則が本学図書館としては最初に作られたものである。書籍庫、書籍閲覧所もまた外語時代と同位置同建物にあり、書籍庫は旧外語時代そのままを継承し、旧閲覧所は取り払われて、その隣りにあった物理器械室が改造されて十五坪七合五勺の新閲覧所が作られた。図書掛としては三名がこれに従事し、事務職員全員八名中三名が図書掛という配分であった（後掲の第一図参照）。

明治二十年十月五日高等商業学校と改称と同時に、従来の「図書器械規則」を改正して「図書特別貸付及閲覧規則」とする。第一款貸付は十一カ条から成り、学生生徒の課業に要する図書で高価なものあるいは容易に購ひ難いようなものは、なるべく図書室で備え付けてこれを貸与する、それには借料を徴取するとその方法が規定されており、商法講習所時代の教科書（原書）貸付の制度が復活した感があるが、いずれにしろ学生生徒に対しては真に行き届いたサービス制度であった。第二款閲覧所は第十二条―第十六条から成り、閲覧所の利用、図書借覧の方法、卒業生の図書室利用上の優遇等が規定されている。同年十二月末現在の教員、学生生徒員数は次の通りであった。本科七四

名、予科七三名、附属商工徒弟講習所別科一六一名、同職工科一八名、附属主計専修科三七名、教員三七名、そのうち外国人教師二名。

明治二十一年に、明治二十年十二月末調への「高等商業学校和漢図書目録・附朝鮮書」および「高等商業学校洋書及器械目録」の印刷冊子目録が初めて刊行された。和漢図書目録はこれを経済類ほか十八類に分類し、類の中を小分した、四六倍判一一三頁のものであるが、その中に、

一、本校の図書にして生徒へ貸付するものは其目を掲載せず、蓋し貸付の書籍は其の借料を以て漸々生徒に払い下くる方法を以てなり

一、附属主計専修科及商工徒弟講習所別科に属する図書は、其の経済を本校と異にするを以て別て其目を巻末に編次す

とあり、先の借料徴収規則の内容や、当時の附属校とは図書購入費が別経理であったことが説明されている。

また、洋書及器械目録は、英、仏、独、蘭、諸器械とまず語学別にして、英語十七類、仏語十三類、独語十類、蘭語七類とその蔵書数に応じて分類項数を異にしている。四六倍判七九頁のものであるが、ちょっと現在から見ても奇異に感ぜられることは、一頁中左に原語、右に一々訳語が付せられているという珍しい目録である。

両目録とも、掲載図書概数約千四百余部で、図書によっては同一書を相当数備えている。商法講習所、のちの東京商業学校と旧来の東京外国語学校との合併による図書数にしては、先の文部省第二年报に見られる旧東京外語の蔵書数およびその購入状況から見て、全蔵書冊数がはなはだ少ないように感ぜられる。あるいはこれは筆者の想像にすぎないが、明治七年十二月外国語学校中の英語学科を中心に東京英語学校が新設された時、また明治十八年八月十四日

参考表 高等商業学校予算

明治23年度		明治24年度	
歳入	歳出	歳入	歳出
經常部	經常費	經常部	經常部
高等商業学校	高等商業学校	高等商業学校	高等商業学校
第一項 政府支出金	第一項 俸給及諸給	第一項 政府支出金	第一項 俸給及諸給
第二項 諸収入	第二項 旅費	第二項 諸収入	第二項 雑給
第三項 用途指定寄付金	第三項 雑給	第三項 用途指定寄付金	第三項 校費
	第四項 校費	臨時部	第四項 学生費
	第五項 学生費	第一款 新嘗受入金	第五項 修繕費
	第六項 修繕費	第一項 政府支出金	第六項 用途指定費
	第七項 用途指定費	合計	合計
		合計	合計
		臨時部	臨時部
		同上	同上
		合計	合計

(出所) 官報による。

文部省の直轄となった東京大学予備門へ、外国語学校中の独仏両語学科が転属した時、それぞれに相当多数の書物が割かれていったのではないかと思われる。

明治二十三年にはこの規則は、「図書貸付及閲覧規則」と特別の字句が除かれ、第一款貸付は先の十一カ条が九カ条となり、先には学生生徒の教科用図書について積極的に貸与のことが規定されていたが、今回は同じく教科用図書で本校に教部を備えるものは、貸下料を徴収して貸し付ける、と変わっている。貸下料については価格一円以上のもは三カ月分その価格の百分の五、一円未満のものは三カ月金三銭、と明示している。

明治二十三年七月本校校舍全般の改築のことが閣議で決定され、明治二十七年まで継続費として支出することとなりまず図書館から改築が着手された(参考表を見よ)。このことを『高等商業学校学友会雑誌』第三号(明治二十三年九月十日発兌)には次のように伝えている。「高等商業学校の新築——同校の教場其他は旧幕府

開成所頃の建物にして、稍く朽廃に属するか上に、近来同校の隆盛なるに従ひ益狭隘にして不便少なからざるにや、悉皆改造のことに決し、工事の都合にて先づ図書館に着手し去る六月より起工、目下其外部丈けは竣工したり、続いて教場建築の爲め従来の講堂一棟を取り毀したれば不遠着手せらるるなるへし、聞く此度の築造は総て二階建煉瓦造の由なれば、落成の上は我国高等商業学校として恥る事なき宏壮のものなるへし、何に致せ同校が斯く隆運に向ひたるは御互に賀すへき事にこそ。」

完成は明治二十七年である。この改築事業により図書館は東京外語時代からの従来の場所から、雉子橋筋裏通りに面した方、すなわち正門を入れて事務室や三縦列の赤練瓦二階教室の背後に変更され、書庫（二階建）と事務室、閲覧所とを廊下で結び、総坪数は六七・二二一坪であった。従来のものが約五十坪であったのに比べ、やや拡張されたとはいえ、いまだ誠に微々たるものであった（第二図、第三図、第四図参照）。図書館は助教教授兼任の書記と雇を合わせて二名ないし三名であったが、新図書館完成とともに教授中からも図書館を兼ねる者を置くこととなり、奈佐忠行教授（商工地理、商品学）が最初に就任された。また、明治三十年には「図書館主幹」という名称を制定し、奈佐忠行教授がそのまま最初の図書館主幹となった。

明治二十六年四月、商業教育の先駆者矢野二郎校長は輝かしい功績を残して辞職する。維新後時勢の急務から生まれた矢野式の実務実技の教育尊重の方針は、その後制度がようやく整って来た時、学生達には飽き足らなくなり、教育程度および学制の向上発展を求める気運が強く、したがって矢野二郎辞職後に続いた由布、小山両校長は学制を改正して学問分野の充実を計り、研究科を廃して専攻部を設け、教授の地位向上とともにあらたに有力な教授陣を招き、また本学出身の英才を海外留学に派遣して将来に備えるなどの努力が払われた。これに伴って図書館の充実進展

を計ることは当然の責務であった。前述のごとく図書館新築に続いて図書館主幹の制度を設け、また明治三十二年の図書貸付規定改正により教科用図書の貸付料徴収が廃止された。

明治三十年四月、本校に附属外国語学校が附設せられ、英、仏、独、露、西、清、朝の七語を設け、生徒は正科生（三カ年）および特別生（三カ年以内）の二種がおかれた。同附属外国語学校もわずか二カ年にして明治三十二年四月には本校から分離して東京外国語学校と称し、一橋外の元大学講義室跡の新築校舎に移転した。分離にあたっては、明治十八年九月合併前の旧東京外国語学校が所蔵していた図書の大部分および高等商業学校所蔵図書若干を新設東京外国語学校の図書室用として委譲した。

明治三十五年図書館主幹は奈佐忠行教授から小谷野敬三教授（英語）に代わり、同三十六年には図書館委員の制度が設けられて横井時冬（商業史）、福田徳三（経済学）、瀧本美夫（財政学、統計学）の三教授が就任し、図書館運営の強化とその充実を計ることとなった。しかし明治三十七年における蔵書冊数はいまだ四万四千六百六十二冊と記録されているにすぎなかった。

三十年代に入るとともに学生数は次第に増加し、三十五年四月には「東京高等商業学校」と改称して制度も充実してきたが、これに即応すべき図書館の設備は前述のごとくいまだ貧弱であった。そこで四十一年秋には木造二階建の閲覧所を新築して、ようやく百名くらいの閲覧者を収容することができるようになった（第五図参照）。

さて、三十年代初頭、元教授飯田旗郎氏（ベルギー・アントワープ高等商業学校への日本人最初の入学者）によって商業教育の向上と大学への昇格が叫ばれた。翌三十三年には渋沢商議委員の還暦祝賀会席上、同氏によって高等商

業学校を商業大学に昇格せしめる必要が説かれ、さらに、三十四年ベルリンに集っていた福田徳三ら八名の留学教授は、わが国商業教育の前途について討論の結果、商業大学措置の必要を決議して、その要望書を同窓会誌に掲載するとともに、帰国後この実現のため校内および同窓間あるいは文部当局に呼びかけている。一橋における自主的団結心は三十年同窓会の結成を見、また三十五年には自治的学生機関としての「一橋会」が誕生し、翌三十六年には一橋同人の言論機関紙として『一橋会雑誌』が発行されるにいたった。時あたかも日露戦争に際し、戦後の経営がしきりに論議される情勢下にあつて、実業人養成の重要性が認識され「商業教育の充実向上と商業大学設置の要望」が次第に高まり、これに呼応して本校内における学問分野もまた斯学の最高学府として、当時すでに名実ともに商業大学として誇るに足る錚々たる学者がそろつていた。図書館の充実についても学の内外から関心が高まり、明治三十八年からはとくに記念文庫を設立して図書館へ寄贈の行事が相次ぎ、三十九年には図書購入費に充てるための「奨学資金」が寄付されるにいたった。すなわち資金の果実をもって図書購入費に充てるものであり、このような篤志はこの後も続々と相次いで行なわれ、本学が国費によるもの以外に多数の有要研究書を集めることができ、あるいは世界的な有名コレクションを購入して学界に提供できるようになったのも、主としてこれらの資金によるものであつた。これらの大要は「主要寄贈文庫一覧」(付録二)を見られたい。

図書館は学内で発刊をみた『一橋会雑誌』の誌面を借りて(第二六号、明治三十九年十一月から)、新着書目を掲載してPRと関係者の便を計った。明治四十一年前述のごとく新聞覧所の竣工を見るにいたつたが、その開室にあつて『一橋会雑誌』第四十九号(明治四十二年二月二十八日)の雑報欄には、次のような祝辞と希望が掲載されている。

新築図書館覧所開かる

新築図書館覧所の工事終りしは客歲秋闌なる頃にして、黄葉丹楓秋昊に映ずる校庭の辺り瀟洒たる白亜の一館は仏蘭西風の

重々しき校舎と相對して巍峨一つの偉觀を我校に添へたり。爾來所内器具の準備致々怠らずして遂に二月二十二日開館せられたり。誠にアジソンが云ひし如く、總ての時代、總ての階級、總ての智識の人を、同処に集め得るもの二つあり、そは墓と図書館となりと、吾人今敢て茲に図書館の効能を説くの癡をなさず、只古今の賢哲と堂を共にすべき聖セント・メアリー庁の改築に際し一言歎語祝賀せざるは、我等其任を辭せざるに似たり。之を旧館に比するに其収容力の優に三倍を超え、設備諸搬の清洒にして整然たる、旧館の狹隘にして陰鬱なるの類に非ず。元より此館梗柅予章之材を萃め、般輪梓工之技を罄せしに非ずと雖、只我校進運着々諸搬の事に現れ來り、茲に図書館改築の事に及ぶを見ては、誰か祝賀の辭をなさざるものあらむや、されど此際にて、平時吾人が抱懷せる希望の一端を洩すも亦機を誤れるものに非ざるべし。爾來図書館の開館は普通午前七時五十分より午後六時に亘り、我校は他校に比しては授業時間数甚だ多く、此開館時間は殆ど授業時間と一致し、入館し得るは教課後二時間か、たまたまの休課時間に過ぎず、学生が真摯熱心なる研究をなさむには余りに短時間なりと謂はざるべからず、此処に於てか夜間開館の議起る。想ふに夜間開館の目的は学生に対し研究の機会を与ふるものなりと雖も亦一面学生をして徒に下宿樓上に放語するが如き弊を避けしむるの妙あり、吾人は慈母の如き学校当局者が吾人の希望を容るゝの速きにあらざるを確信す。尚希望する所は専攻部学生への貸出書籍冊数及日数に付き相当の制限を設くる事之也。閻復尚書の上梁文に曰「麟鳳來遊燕雀為賀」と我図書館覽所の上梁に際し如何の語を用ひんか、聊か希望の一二を述べて祝辭に代ふる事然り矣。

この新築によって、図書館建物の坪数も煉瓦造七九・二二二、木造五八・〇〇〇、計一三七・二二二坪となつた。

当時、次の目録が刊行された。

明治四十一年

*Catalogue of foreign books. Library of Tokyo Commercial School, 1908 四六倍判 一九七頁*



一 橋 大 学	名 称
五〇（一九七五）	四九（一九七四） 年
<p data-bbox="950 483 976 813">高橋安光教授、小平分館長に就任</p> <p data-bbox="910 483 942 1273">パート・フランクリン文庫、三井グループ三二社より寄贈される（一部国費配当）</p> <p data-bbox="875 483 904 743">上田（辰之助）文庫受入れ</p> <p data-bbox="841 483 870 963">三大学図書館協議会連絡会議を当館において開催</p> <p data-bbox="807 483 835 1214">小泉明館長、一橋大学長に就任（八月一日～九月十日図書館長事務取扱兼任）</p> <p data-bbox="772 483 801 873">増淵龍夫教授、第一四代図書館長に就任</p> <p data-bbox="738 483 766 1003">小泉明学長、文部省大学図書館改善協議会会長となる</p> <p data-bbox="703 483 732 849">大塚文庫、山内文庫購入費配当される</p> <p data-bbox="629 483 689 1414">大学創立百年記念行事として『一橋大学附属図書館史』および出版費文部省助成による『社会科学古典目録（仮称）』の刊行決定</p> <p data-bbox="588 483 617 873">第三回日米大学図書館会議、京都で開催</p>	
図 書 館 事 項	

明治四十二年

Supplement I. 四六倍判、一一二頁、インデックス一三頁

同

東京高等商業学校和漢図書分類目録 菊判、四四三頁

明治四十二年に於ける和洋蔵書冊数は約五万二千冊であった。

明治四十二年十月には学内に「調査部」が設置された。調査部には委員若干名、委員中から主幹が選ばれ、また若干名の補助がそれぞれ教師中から命ぜられて調査部資料の蒐集、整理、新聞切抜き、分類整理、特殊問題の調査については銀行業に関するもの以下十三項目と各項目中を細分し、各種定款、営業報告、営業案内、産業、経済、財政に関する調査報告書、著書等々を蒐集するとともに實際活動に入り、商業の改善に資する事項を学術的に調査するための機関とした。

明治三十年代当初より本学内および同窓会関係者間に起こっていた商業大学設置の要望と運動は、ようやく輿論の賛同を得て、明治三十九年の帝國議會において商業大学設置の建議案が通過し、翌年ふたたび建議案が成立した。この趨勢に一橋関係者が一橋を基盤とする新商業大学設立の猛運動を展開したのは当然のことであったが、文部当局は、四十一年帝国大学法科大学内にあらたに経済科を設けること、さらに四十二年にあらたに法科大学内に商科を設けること、そのために一橋の専攻部を廃止するとの案を発表し、これにより申西二歳に涉って本学内には陰雲が立ち込め大波瀾のあったいわゆる申西事件が発生する。

また大正二年にもふたたび一橋を帝大に吸収するとの案が文部当局者によって立てられた。これは未然に防ぎ得た事件ではあったが、本学関係者にますます緊張と切迫感を加えた。大正三年歴代校長の中では最も官僚臭の少なかった坪野平太郎校長が病のため職を辞され、初めて本校外身の佐野善作氏が校長となり、一橋の自主的面目がようやく確立されることとなる。同年にはまた同窓会中の有志が、母校擁護助成のための一層有力な機関を持つために「如水会クラブ」を結成する。

学校側もおおいに学制を改正し、大正四年にはとくに専攻部を広く全官立高商卒業生に開放して商業教育上の最高学府の実を示すとともに、予科、本科、専攻部それぞれの学科課程をおおいに改正し、科目を著しく増加、主要学科の細分独立、とくに新規学科として専攻部にあらたに経済科を置き学術的研究の道を開くとともに、着々と各般にわたって内容の充実が図られた。これは一橋がすでに経済、法律、商業などの各科にわたって本学出身の諸教授を始めとして学界の輿望を担う学者多数を擁して教授陣が充実し、優に最高の学術研究の府としての実質を備えていた結果によるものである。

明治四十五年一月、三浦新七教授（経済史、文明史）は在独十カ年に近い在外研究を終えて帰国し、同年三月小谷野教授に代わって図書館主幹となる。社会科学を主体とする学府における研究の中心機関は図書館である。商業、経済における最高学府をもって任じ、まさに本邦唯一の商業大学として飛躍せんとしている本校で、旧来の図書館はあまりにも貧弱であった。

大正四年八月如水会評議会ならびに同窓会常議員会は、合同協議会を開催して御即位御大典の記念事業として図書館を建設して本校へ寄付することが決議された。そのために御大典記念図書館建築委員会が発足し、万端の調査と準

備が整えられて、大正六年五月三十日には新図書館が竣工して本校への寄付行為が取られた。同館の建築資金は総額五万円が組まれ、如水会側より三万五千元、同窓会側より一万五千元の分担が定められていたが、実際の総費用は建築費、設備費合わせて五八、六〇七円七三銭となり、設備費不足分はさらに個人よりの寄付金が募集され、一〇、一五〇円〇〇銭の応募金を得て、鉄筋コンクリート造（書庫四階）一五五坪、木骨煉瓦張造（二階が学生閲覧室、一階は教官閲覧室、卒業生閲覧室、新聞雑誌室、事務室等）一九七坪七二六、計三五二坪七一六の近代的図書館の容装を整えた新館が竣工して、同年九月二十八日には開館式が挙行された（第六図参照）。また同年十二月二十日には磯野長蔵、石川文吾らの明治三十年卒業生が新築図書館前庭に記念樹を植樹した。

大正六年従来の図書館主幹は図書館幹事と改称せられ、三浦新七博士が引き続き幹事に就任されていた。

## 東京商科大学時代および東京産業大学時代

欧州戦争とともにわが国運は急速に進展し、文部当局は高等教育制度の改正拡張に乗り出していたが、大正九年三月三十一日勅令第七十一号をもって東京商科大学官制が公布せられ、四月一日ついにわが東京高等商業学校は「東京商科大学」として発足することとなる。先に竣工を見た新図書館は大学図書館としても、設備その他において決して他に劣るものではなかったが、蔵書は精選されたものとはいえなお五八、七六九冊にすぎず、図書館の運営技術、目録整備にいたってはまったく素人の域を脱していなかった。

わが国における近代的な図書館運営技術の導入は明治も中期の二十年頃からであるが、それを総合的に学問的に図書館学として体系づけ研究され出したのは大正十年からとみることができる。大学図書館が大学教育と学術研究の基本的な機関として最も価値ある働きをなすには機構、設備、蔵書と相まって、有能な館員による能動的な活動によらなければならない。当時の図書館幹事三浦新七博士は、文部省が大正十年初めて本邦に開設した文部省図書館教習所に中心的な講師として迎えられる予定であった斯学のエキスパート太田為三郎氏(当時台湾総督府図書館長)を実際に図書館幹事として本学に迎え(表向きは本学予科講師)、大学図書館としての整備と運営を依頼されたのである。

図書館の整備改革は一朝にしてでき得るものではなく、多数の有能な館員と多額の経費と弛まざる多年の努力が必要である。太田為三郎氏は台湾総督府図書館司書の小長谷恵吉氏を大正十年十二月、当館の図書目録編纂事務嘱託と

して迎えた。小長谷氏は明治三十七年帝国図書館司書に就任し、当時の帝国図書館長田中稲城氏（元本学教授田中誠二博士殿父）、同館司書官太田為三郎氏らに目録学等について指導を受けたのであったが、カタログとしては和書古典、漢籍、数カ国語の外国語に通じた優秀な図書館員として、台湾総督府図書館創設にも召請されてその建設に参画した人であった。

当時、本学図書館には定められた分類表もなかった。和洋分類を異にしている大綱（洋書三五項目、和書一六項目、唐本五項目）を示した図書配置表だけで、書庫内の図書整理も、図書館経営上一般常識である移動式が採用されていなくて、この大綱の配置表による書棚中心のいわゆる固定式であったため、図書の増加毎に収容に窮して、遠隔の棚にその項目の飛地が設けられていた。しかも大綱にしか区別されていないので、一項目中にあらゆるものが混架されていて、入庫をして検索される教官も、先に一々目録によって配架番号を調べた後でないし目的の図書には突き当たらないという状態であった。蔵書数が少なく、年間増加冊数も少ない時代はこれで間に合っていたのかもしれないが、大学昇格とともに学内を挙げての蔵書充実のための活動が続けられ、年間増加冊数が急激に増加している時、書庫運営上にはすでにどうにもならない行詰まりを見せていた。目録作成上でも、カード目録配列上にもなんらのルールがなく、それぞれが勝手に始末をしていたとしか思えない状態であった。

大正十二年川崎操が入った時は、閲覧室の学生用カード目録は二ケースしかなかった。これに和漢書は書名と分類、洋書は著者名と分類、分類表が定められていなくて分類目録が作られているという珍現象が見られた。叢書全集類が何冊何十冊あろうとも、カードは何巻から何巻までと一枚で済まされていた。細目も付けられなければ、もちろん分出、参照等は一切見られなかった。蔵書冊数も少ない時代ではあったが、これではカード箱も二つで済んでいたわけである。

川崎操はまず図書館経営上、利用者にとって一番の手引きである目録作業、目録配列作業などについて太田為三郎講師に厳しく教えられた。同講師は着任と同時に館の現状を見て、欧米図書館の開架式の説明と、現状ではすぐにそれを採用することに困難があるとしても、大学図書館としてその機能を十分に發揮でき、教官、学生が利用しやすくするための改革案を提唱されたが、根本的な改革は大学当局の容れるところとならなかった。しかし事務用、閲覧用目録の種類の増加を必要としまし全圖書のカード目録の取り直しから始め、和洋雑誌も初めて雑誌分類表を作ってあらためて全雑誌を調査して目録作成作業を始めるなど着々とその歩を進めた。一方蔵書の内容充実のため大学では大正十年、十一年にオットー・フォン・ギールケ教授およびカール・メンガー教授の蔵書購入のことが進められ、この法律学、経済学関係の世界的な有名コレクションをわが大学に収めることができた。

大正十二年九月一日の関東大震災火災は、翌朝まで続いた厄災によって校舎の大半を焼失し、村瀬文庫、調査部資料、商品陳列資料および各教授の資料研究書などの金額には見積り得ざる悲しき損害を見たが、図書館蔵書および三井ホールに収蔵中であつたメンガー文庫、ギールケ文庫が学校関係者の献身的な活動によってその焼失を免れ得たことは、真に不幸中の幸いといわなければならない。内藤章教授は、後年健康がすぐれず御退官の節『一橋新聞』に、メンガー文庫と震災時の思い出を次のように語っておられる。

メンガー文庫は整理の為暫らく三井ホール、今岩波が使つてゐるところにおいてあつたがそこへあの震災が来た、丁度学校が休みだつたのでかけたのは専門部の鹿野（清次郎）教授と私だけだつた、近くの音楽学校分教場に火がつき調査部のあつた内田ホールにも燃えつき、三井ホールも危くなつて、廊下にメンガー文庫を入れて来た箱がおいてあつたのに火がつくに至り、鹿野氏が本をもち出してはといつたが少しばかり出してあと全部やいてしまふのも残念なので全部を守りつづけること

にした。そのうち学生食堂の方から廊下伝ひに火がうつり廊下を切断しなければならなくなつたが小使達ももうへト／＼で誰も動かない、それではといふので私が懸賞をつけてやうやく火を防ぐことが出来たのだが、あの大火の中で全部保存し得たのは天祐といふ他はない。云々（『一橋新聞』、第三〇六号、昭和十五年四月二五日）

御大典記念図書館はこの大震によつて閲覧室、事務室などがある木骨煉瓦張建物の外壁の全部を振り落されて、少腐りかけていた木骨をさらけ出し、四階建の書庫内は一冊残らずといつてよいほど、書物は棚から振り落されて山をなしていた。

大学はしばらく他校を借りて授業を始めたが、一橋の旧敷地内にブラック建築の教室を建てて本科と専門部の授業を、また石神井の旧運動場に建てられたブラックでは予科の授業が始められた。図書館では書庫内に散乱する図書の整理とともに、木骨の建物の応急修理の間は、学内で唯一の旧煉瓦建物として残っていた向側の化学教室を臨時閲覧室として閲覧を開始し、石神井にはブラック建ではあるが予科分館を創設して予科生の便を計った。

同十二年十二月八日、一橋会の臨時総会が開かれ互助会設置のことのほか、同会に文庫部を新設して震災後先輩等から寄付された図書を「癸亥文庫」と名付けて、書物不足の時、学生の便を計って貸出を行なうことが決定された。同文庫はその後一橋会中の予算が分与されて蔵書の増強が計られた。

大震災の厄災から守り得た宝典マンガ、ギールケ両文庫に対しては、関係諸学者から一時も早く研究利用ができるようにとの学内挙げての強い要望があつても、当時の弱体な図書館では、急速にこれを整理して利用可能な状態に持つてゆくことは不可能であつた。

当時の図書館には、目録学の専門家といえば前記の太田為三郎講師、小長谷恵吉両氏のみで、鈴木善吉氏は館の庶



務会計担当、川崎操および山口濱三郎兩名が前年の十二年に文部省図書館教習所を終えて当館に席を与えられたといえ、なお未経験な若輩で、他は昼夜の閲覧関係の係員が数名、欧文コピータイピストすら一名もいないという状態であった。のち、少しずつの増員があったものの、石神井の子科分館創設の準備と、開館と同時に山口濱三郎と他一名がその担当者となって人員が割かれ、しかも年間約一万冊の受入れ図書の見録整理作業と、購入寄贈多様な和洋雑誌の受入れ整理などを抱えていた。

文庫の整理はまずメンガー文庫から始められることになったが、目録作業に先立って、あるいはそれと相まって、文庫中紙葉の少ない紙表紙のパンフレット類の製本に着手した。メンガー文庫はギールケ文庫とともに、今日も館外貸出を許されていないが、これを外部へ持ち出して製本所へ託することはできない。ましてや大震災を経験した後である。幸いにも御大典記念図書館裏側の赤煉瓦塀との間に木造平屋建の小屋が焼けずに残っていた。ここを製本所に仕立て道具類をそろえて、旧来から図書館に出入りしていた諸製本所の主人を主任者として出張させ、図書館の監督のもとでこれに従事させた。製本にはどんな薄物でも機械とし、ミシンとじを許さず、すべて手がかりの総としで、書物の堅牢と書物を開いた時の見やすさを考慮してのことである。この製本はメンガー文庫終了後、ギールケ文庫も引き続き行なわれた。

一方、目録整理作業については、図書館幹事三浦新七博士およびその後を継がれた初代附属図書館長高垣寅次郎博士を中心に、前記小長谷恵吉氏が文庫整理のための目録作成上の規定原案を作り、当時の助教教授以下の全校教官が協同作業としてこれに従事された。小長谷氏はできあがりのカードを原物と一々照らしながら、目録上の不備を訂正補充されていた。同文庫はカード目録だけでなく、はやくも大正十五年十月には冊子目録としての第一輯（四六倍判、三六六頁）が刊行された。

ここで、小長谷恵吉氏のことを書き添える。当館の洋書目録の取り直し再編成およびメンガー文庫目録編成上、同氏はフランス語の力をさらにつけようとして勤務後アテネ・フランスの夜学に二年ほど通われて勉強をしておられた。通学され始めた時の年は六十歳、ちょっと真似のできない真の図書館人であられたが、氏は昭和十三年三月、七十三歳の時、事務嘱託を解かれた。同氏が当館の洋書目録および漢籍目録の整備につくされた功績はまことに大きい。氏が当館在職中「くにたち本の会」で出版した著作『日本国見在書目録解説稿』については後述する。

メンガー文庫目録第二輯の冊子目録刊行は後年、本学の創学八十周年の記念事業として進められて、当時の村松恒一郎館長および高橋泰蔵教授を中心に、昭和三十一年三月、第一輯の正誤表および第一輯、第二輯の索引をも含めた四六倍判、二八四頁のものが刊行された。

ギールケ文庫目録作成については、岩田新教授が献身的な努力をそそがれた。同文庫冊子目録は昭和六年一月に刊行を見ることができた。四六倍判、四三九頁の大冊である。

大正十三年六月一橋会の中に一橋新聞発行所が設けられ、高垣寅次郎教授が初代部長となり『一橋新聞』が創刊された。月二回の発行で同紙には一号から収書速報を掲載し、また本学教授の執筆文献消息も毎号掲載することとなる。

翌十四年五月には年々の図書増加に伴い書庫の狭隘をつげたため、復旧工事なつた研究室建物階下に雑誌部を移して分室を設けた。

同年九月二十二日には本学創立五十周年記念式典が同日を挟んで六日間にわたって盛大に行なわれ、二十一日には

本科学術部主催で図書館所蔵稀観書の展覧会を行なった。また同年十一月には当館は日本図書館協会主催の図書館週間  
の趣意に賛翼し、大学の経済および商業関係専門教授の協力を得て *A Select List of Standard Books on Economics and Commerce* (菊判、一五頁) のパンフレットを刊行して関係方面へ配布した。

大正十五年九月七日勅令第三〇一号をもって、東京商科大学官制の一部が改正され、ここに初めて本学に官制による附属図書館が設置されて、職員定員中に図書館長一人、司書二人が置かれた。初代館長には同年十一月二十九日付で高垣寅次郎教授(銀行、金融、貨幣、経済心理学)が補されて、太田為三郎氏はまもなく辞任された。

大正二年十二月以来、高商専攻部において経済哲学を講じゼミナールの指導にあたっておられた法学博士左右田喜一郎氏(明治三七年専攻部卒)は有数の蔵書家として知られ、大正十年にはカント研究で著名なファイヒンガーの文庫をも譲り受けて蔵書に加えられていたが、大正十二年の大震災の厄災にて東京の邸宅とともに蔵書全部を焼失されてしまった。同氏の本宅は横浜市月岡町にあったが、東京市麴町区上二番町にも邸宅があり、そこに書齋と書庫が造られていた。同邸は元東京開成学校の総理から引き続き東京大学最初の総理に任ぜられた加藤弘之氏の邸宅であったが、同氏の死後、左右田博士が購入、加藤博士の書齋はそのままにして別に立派な書齋・書庫を建てられていたものであった。震災後邸宅は再築され、重要な内外文献の再蒐集にとめられていたが、昭和二年八月十一日永眠された(享年四十七歳)。この再蒐集による故博士の遺蔵書は福田徳三教授、高垣寅次郎館長および博士の門下杉村広蔵助教授三氏の斡旋により本学に引き取りのことが決定した。書庫狭隘のため一時に収容は困難であったが、昭和四年四月には寄贈書をも含めて全部の収容が終わって、ここに左右田文庫の完成を見た。また左右田家からは博士が生前愛用

されていたテーブル、椅子、書架、スタンド等の器具類までの御寄贈を受けた。

左右田文庫の目録は上原専祿教授、太田可夫教授、金子栄一学士らの御協力を得て昭和十七年二月に完成刊行することができた（全六、五〇九冊、四六倍判三三八頁）。

大学の国立移転や予科の小平移転が本決まりになると、なにもかも新しく造り出す緊張感で学内は張り切っていたが、図書館の新築に対しては、高垣寅次郎館長を委員長に、文部省側も、同建築課国立出張所長の理解ある協力と、図書館ではこれに備えての周到な研究と調査が行なわれて、昭和五年六月、現在の図書館の竣工を見る事ができた。建物は図書館と研究室、指導室を同一建物内に含めて建坪七九二坪、延一、八四四坪、このうち書庫は建坪一三〇坪、延六五〇坪、書架は一部積層式を加味した五層にオール・スチール最新式の特許田島式に改良を加えたものを採用し、書架の延長は三二、二五六尺、約三十万冊の書物を収容可能なもの、すなわち図書館新築の際の常識とされている少なくとも約二十年先を見越した書庫設計で造られた。昭和五年七・八両月間に新館への移転作業を終了し、九月中館内の整理、書庫整理、そして十月一日大閲覧室の準備が成り開館された（第七図参照）。

また、新図書館への移転を好機に、初めてあらたな分類表を作成することとなり、鬼頭仁三郎と川崎操の合作による展開法によるものを作成して図書館委員会の承認を得（この分類表も年を経るとともに大改訂の必要を感じて来たが）、整理方法を全面的に近代的な方法に改めた。

専門部分室は昭和二年四月、国立に専門部仮校舎が新築され授業開始に伴い、同仮校舎中に新設されたのに始まり、新校舎建築に際しては専門部本館中に合同建築され、昭和五年四月開室された。開室にあたっては十進分類法による新分類表を川崎が作成、これによって整理し直すこととし、収蔵書は一橋の本館から専門部生向きものを分離

してその土台を作り、専属係員を派遣した。

予科分館は前述のごとく大正十三年四月、石神井のバラック校舎群中に八五坪の独立分館を創設、十進法による新分類表を山口濱三郎が作成・整理の上開館した。昭和八年六月には東京府北多摩郡小平村に新校舎が落成し、同十一年四月小平分館も竣成して、四月十一日から開館した。書庫および教員閲覧室（鉄筋コンクリート平家建）八〇坪、学生閲覧室および事務室（木造平家建）一二六坪の規模であった。予科卒業生は石神井時代より、卒業記念事業として贖金の上圖書を購入し、後輩のため図書充実の一助とするため、昭和三年卒業の昭三文庫が生まれたのを皮切りに、この美挙は毎年の卒業生に受け継がれた。

本学が国立へ移転の前後、すなわち一九二九年（昭和四年）十一月ニューヨーク・ウォール街におこった世界恐慌の波は、またたくまに全世界に波及し、日本経済もその渦中に巻き込まれて、その結果は卒業生の就職難となる。学生の図書館利用は経済界が不況の時は活潑で、景気の良い時はやや疎かとなる。国立移転後の図書館は環境設備が整い学生の勉強には最適の状態であった上に、数年にわたる大不況に、学生の図書館に対する関心はいよいよ高まり、大閲覧室はいつも満員の盛況であった。新図書館に対する珍しさ、国立の町なかには人家や商店も少なく遊ぶ所がなかったことも、図書館へ集った一因であったかもしれない。

昭和六年一月二十八日、本学の中山伊知郎教授や東畑精一東大教授の恩師であるボン大学教授ジョセフ・シュンペーター博士が来学、兼松講堂で「近代経済学者の科学的武器」と題して、滔々二時間にわたる講演がなされた。同博士はのちにハーバード大学に移られ、同地にて逝去されたが、そのうち博士の遺蔵書約三、六〇〇冊が同夫人の遺言

によって本学に寄贈されることとなる。

同じく六年五月十日、本学の国立移転記念式が挙行され、同時に如水会主催にて新図書館前に建設中であつた初代校長故矢野二郎先生の銅像の除幕式が挙行された。また同年七月十二日には、カール・メンガー(Carl Menger)の令息、ウィーン大学教授カール・メンガー(Karl Menger)氏が「メンガー文庫」を参観のため来館、御尊父の文庫が整然と整理されているのを満足げにかつなつかしげに見入られた。

同年十月一日東京日々新聞朝刊に報ぜられた大蔵省の内示せる行政財政整理準備委員会の整理原案中に、わが商科大学の子科および専門部廃止の項があり、これより全学および如水会員挙げての反対運動、いわゆる「籠城事件」は、遠く明治四十一、二年にまたがって本学に暗雲をただよわせた申西事件とともに、本学の興亡をかけた大事件であつた。

昭和七年五月二十日には旧一橋敷地内に建築中の一橋講堂が落成し、その後の本学のユニバーシティ・エクステンションその他の拠点となり、また一橋の旧図書館跡に開所された「国民精神文化研究所」が九月六日から業務を開始した。これは品川区上大崎長者丸に移転されるまでの一時的のものであつた。一方経済界における引き続く大不況は、本年に入って為替の暴落となり、その影響は図書館においても外国書の購入を減しなければならぬ結果となつた。

昭和八年五月二十八日には、本学名誉教師故ブロックホイス氏(昭和六年二月二十四日逝去)記念事業会による故人の胸像が完成し、その除幕式が図書館内で行なわれ、以後図書館大閲覧室に安置された。同師の柔和な面影は今日にいたるまで図書館における学生の勉強振りを絶えず見守つておられる。

ところで、この大閲覧室にはブロックホイス師の胸像のほかに、渋沢栄一子爵の寿像、左右田喜一郎博士の胸像、三浦新七博士の胸像が安置されている。渋沢子爵寿像は如水会から本学へ贈られたもので、昭和二年十一月十四日一橋のバラック講堂で除幕式が行なわれ、国立に本建築の校舎ができるまで如水会館に預け、のち、国立へ運ばれたものである。左右田博士胸像は宮田喜代三氏の製作にかかり杉村広藏氏、大熊信行氏らの斡旋で昭和十年寄贈されたもので、二つのうち一つは最初図書館目録室に(昭和十二年九月二十二日、除幕式挙行)、一つは杉村広藏助教授の研究室に安置された。大閲覧室には、のちに目録室のものを移動したものであるが、最近は大閲覧室の改造によりまた目録室の元の場所へ、のちに寄贈された高瀬莊太郎博士胸像とともに左右に安置されている。三浦新七博士胸像は昭和十三年二月十四日に閲覧室現在の場所において、一橋会の手によって除幕式が行なわれたものである。

刺激の多かった都心から人家もまばらな国立へ移転して来て、図書館の若い館員達は、急になにか進歩から置いてきぼりをされるような焦慮の気持から、図書館学や図書学の研究会を作って、館員達だけの研究発表会を持つようになった。やがて昭和八年館員のうち、志向を同じくする者が相謀って「くにたち本会」を結成した。昭和九年一月には機関誌『書物の周囲』第一輯を創刊した。

同会は昭和十一年五月、同誌に寄稿された小長谷恵吉氏(図書館嘱託)の執筆になる「日本国見在書目録解説稿」に日本国見在書目録を、あるがままを伝えるよう努力、印刷してこれに付し一本として限定出版した。また翌年五月には同氏の手によって、本の会本だけでなく古典保存会本や統群書類従本所蔵者にも利用便利な同目録の索引を編纂、同じく本の会から発行した。同解説稿は学界から数多の称讃を受け、たちまち品切れとなってしまうが、昭和三十一年の小長谷翁十三回忌には索引や増補稿をも添えて一本とし、小宮山書店から再刊することができた。小冊誌『書

物の周囲』は昭和十一年の暮に通号にして第五冊目を出したが、その後は国内も戦時体制に入り、紙の配給に制限と面倒な手続きがあり、同人の中にも出征者や退職者が出て、同誌の発行は一時中絶した。

明治四十五年三月から大正十四年五月まで、図書館主幹（後幹事と改称）として本学図書館の育成に尽力され、また大学昇格にあたっては図書館の近代化に務められた教授三浦新七博士は、昭和二年三月家庭の事情により大学教授を辞任され、山形へ帰られて家業をつがれることとなり（株式会社両羽銀行頭取、昭和七年には貴族院議員にも就任）大学の方は講師を嘱託されていた。郷里山形に居られる間東京の古書籍商を通じて明治文化の文献（明治憲法発布前の刊行物類）の蒐集を心がけておられたが、そのうちの約一千冊が昭和九年五月に大学へ寄贈された。これより引き続き寄贈があつて当館の特殊文庫、明治文庫（四、九〇三冊）を形成することとなる。

三浦博士は、図書館幹事任中、大正九年本学が商科大学となつても、法学研究に見るべき関係蔵書の少ないことを憂えられ、ちょうど大正九年ドイツ留学に出発される孫田秀春教授に託されて、ゲルマン法系の大御所ギールケ教授の一大法律学文献蒐集を入手することができた。また大正十一年には大塚金之助教授ら六人がドイツ留学中であつたが、その時オーストリア学派の始祖、ウィーン大学教授のカール・メンガー教授が亡くなられた。その遺蔵書は経済、社会科学の世界的コレクションであつた。三浦博士はその購入についての交渉を許可され、ここに本学図書館は世界に誇る二大文庫を蔵することとなり、学界に大きく貢献している。

昭和十年三月四日、学内に設けられていた経済調査部の組織および規定が同日の教授会で決定整備され、本学の研究活動を統括する機関とされた。同年六月十三日―十四日には、この経済調査部主催の「明治貿易史資料展覧会」が



本科図書館内で開催された。これは昭和九年末から着々と進められていた「我国貿易史研究」につき集められた第一次資料に、明治文庫その他図書館所蔵資料および高垣館長その他外部よりの出品をも加えて展示されたものである。

同年七月杉村広蔵助教提出の学位請求論文不通過に端を発した学園の紛争、いわゆる「白票問題」が起き、同年九月佐野学長の辞表提出、十月三浦新七博士の学長就任とあわただし後半を送るとともに、十一年二月十三日には三浦学長の行政方針に反対する本科、予科教員十四氏の連袂辞表提出があり、学内の紛争が再燃したが、六月には解決を見て、学内振興、建設的な改革充実に向かう。

昭和十一年二月十日、最初の附属図書館長として大正十五年以来十年余にわたって館の発展に尽された高垣寅次郎教授が辞任され、本間喜一教授（商法）が同日付で新任された。

大学図書館がその機能を發揮し、研究者へ能動的、積極的な奉仕活動を展開してゆくには、司書にその人を得なければならぬ。大学図書館は高度な専門書を取り扱うので、それらを扱うに相応しい学力を有する館員が必要である。高垣館長は昭和三年五月鬼頭仁三郎氏（大正一四年学卒、以後研究科在学）に図書館事務を囑託してこれに当たらしめた。同氏は昭和十年四月三十日日本の附属商学専門部教授となられるまで館務に尽くされた。

従来国立大学附属図書館には、総合大学の帝国大学に限って「司書官」の制度があった。これは高等官の司書であって、東京帝国大学には司書官兼助教、助教兼司書官の肩書で二、三人の人が任命されていた。わが大学は単科大学ではあるが社会科学を中心とする大学であって、図書館はこの種の大学にあっては唯一の中心的な研究機関であり、このような大学図書館には総合とか単科にはかわりなく、司書の高度な官職である司書官を置く必要があることを、神戸商大とともに数年にわたって上申申請をしていた。両大学への司書官設置については文部省内でもいろいろと経緯があったようであるが、昭和十一年三月両大学に大学助教教授が一名増員され、同助教教授は図書館専任で授業

は担当せず、いわゆる司書官としての役割をなすというものであった。この制度の実現については高垣館長の数年にわたる努力があり、本学と神戸商大のみに終わり、他の単科大学には及ばなかったが、官職名はいずれにせよ当時の大学図書館の制度としては画期的なものであった。

関東大震災後書物不足の時、前述のごとく、一橋会は先輩などの好意による寄贈図書をもって一橋会内に文庫部を新設して名づけて「癸亥文庫」といい、学生に貸出を行なって便を計っていたが、昭和十二年一月二十二日の一橋会臨時総会において、同文庫蔵書を予科分館、専門部分室へ分配の事が決定されたので、図書館ではそれを蔵書内に組み入れてその主旨を継承した。

昭和十二年三月五日、本間喜一館長が退任され、吹田順助教授（ドイツ近代思想史、ドイツ語）が同日付で図書館長に就任された。十一年三月増員となった司書官としての助教は空席のままであったが、小田橋貞寿氏（昭和五年学卒）が十二年四月十四日大学助教教授に任ぜられ、同五月一日図書館幹事となる。図書館幹事の名称は、大正十五年官制による附属図書館が誕生してから本学では廃止されていたが、この名称が復活して今後司書官としての助教の学内の職名とされることとなった。

佐野元学長退官記念事業を計画中であった如水会関係者は、同年四月二十一日発起人会を開催、会名を「佐野前学長記念事業会」として「佐野文庫」の創設、その他の事業を行なうことが決定された。

「閲覧案内」——図書館では新しい試みとして同年五月二十日「東京商科大学附属図書館閲覧案内」のポケット判小冊子を発行した。これは学生の図書館利用普及と、図書館利用の際の便利帖となるように編纂したもので、次のような内容のものであった。平面図二枚、開館日時、館内規律、閲覧票、閲覧心得、閲覧室、目録、目録の配列、目録

の検索について、夏季貸出、予科分館、専門部分室、分類表の十一項目。この閲覧案内は、戦後「利用案内」と改称して、だんだんと増補改訂されますます便利なものに改善されている。

七月七日蘆溝橋事件が発生して日華事変が起こる。すなわち八月八日には日本軍が北京入城、同月九日には第二次上海事変も起こり、国内も戦時体制に入った。本学では七月下旬から本学配属将校の召集、予科および専門部の体育教官が次々と召集を受け、若手教官も臨時召集を受けるにいたった。学内も時局に対応した講義体制を敷き、時局講演会を度々開く。このような中において十月二十二日、二十三日の両日、本学図書館と一橋講堂において社会経済史学会第七回大会が開催され、本学蔵の札差資料その他貴重資料が陳列公開され、幸田成友教授の詳細な解説がなされたが、とくにそのうちの「札差事略」については、当時の経済調査部幹事増田四郎学士(経済史)が『一橋新聞』昭和十二年十月二十五日号にも紹介された。この本学蔵の「札差事略」は、旧札差和泉屋源兵衛家に伝存された札差会所備付本を伊藤賢氏から、また旧札差和泉屋清七家に伝存された一番組備付本を出口清七氏から、それぞれ大正四年六月に他の関係文書とともに寄贈されたものである。

同史料が江戸時代の社会経済史、商業史、法制史の研究上欠くことのできない重要史料であり、その完本を蔵するは本学のみであることから、のちに増田四郎学長の提唱により、学外研究者のために公刊を企画し、学内に一橋大学札差事略刊行会を作り、昭和四十年から四十二年にかけて創文社より上・中・下三巻合計二、二七八頁の大冊を公刊することとなる。

またこの昭和十二年十一月には、明治三十七年十月高商図書館時代から三十三年間にわたって本学図書館に勤務された鈴木善吉氏が退官され、事務嘱託となられた。

昭和十三年、国内が戦時体制に入るとともに学生に対しては野外教練が重視され、そのほか、集団勤労作業、防護団の組織などがあり、学業のほかいろいろな訓練が加わったが、学生の研究意欲はますます旺盛であった。一方ここ数年來の為替下落、書価暴騰、物価の騰貴は、学生はもちろん、教官においても書籍購入については図書館へ頼らざるを得ない状態となって来た。図書館としては大学の研究遂行上、支障を来たしてはならず誠にむずかしい時代に差し掛って来た。時局柄大学予算の増額は望めず、元々本学の研究分野は広く商業、経済、法律、社会、歴史、哲学、などに涉り、社会科学の総合大学たるの觀を呈しながら、その予算は単科大学並みであり、図書購入予算も各分野に満足の割当を行ない得なかったが、本学には大正七、八年頃より先輩あるいは商社より多大な寄付金が集り、右の欠陥を補うことができていた。しかしながら、これが杜絶してますます困難さを増して来た。政府の為替管理強化、とくに文部省よりは外国図書および雑誌購入については最小限度に制限せよとの通牒があり、時の図書館委員会（吹田館長、小田橋幹事、井藤半弥、田中誠二、増地庸治郎、村松恒一郎、猪谷善一の諸教授）は、その打開策として、図書購入予算使用上の積極的な改善、如水会および先輩各位に寄付金の依頼、海外在住先輩に対して外国図書、海外各地の新聞雑誌、パンフレット、官庁出版物等の寄贈依頼状の発送など、積極的な対策活動に入ることを申し会わせ、早速その実行に移った。

その第一声としては先輩石井忠吉氏の御尽力および篤志により、如水会ブエノスアイレス支部から亜国政府出版物や貿易研究に貴重な資料の寄贈を受けた。また大正七年本学卒業後、二十年間インドにあって日印通商に尽された中西有一氏が同年一月カルカタで客死され、大正七年会の級友は、氏の生前の活躍を偲ぶために、氏が残されたインドの社会、経済、政治などの貴重な資料と級友の寄贈図書および級友七十一氏の香典および令弟中西又雄氏の寄付金

などにより、インド関係図書を購入して「中西文庫」を設定の上、図書館へ寄贈のことが太刀川本学学生課長（大正七年会）を中心に進められるなど、次々と図書購入費の不足による不自由および研究上の不便を補って下さる御厚志が相次いだ。

一方学生は、文部省提唱の学生の勤勞奉仕について、その指示による集团的肉体勞働奉仕に対しては全面的に協力するとともに、そのほか学生の本分に鑑みて知腦的な勞働奉仕をも併せて行なうことが現下の学生としての真の途であるとして、一橋学会（学生の研究団体、当時の教官の団体は国立学会）が率先して乗り出し、第一着手として本学図書館蔵邦文雑誌の論文索引カード作成のことが決定された。すなわち各研究室から二十名ばかりが図書館に集り、館員の説明指示に従い夏季休暇中十六日間、延人員二百九名、雑誌三十五種、昭和六年から十二年まで三百五十冊、カード枚数一万七千枚を作成し、これを分類配列して目録室に備えた。これは天野敬太郎氏編『論文総覧』および神戸商大商業研究所の『文献目録』が昭和五年まででその後のものが出ていなかったもので、この真夏のアルバイト、デーンストによる成果は、一般学生諸君だけでなく教授諸氏もおおいに便宜を得られたことと思う。また、この十三年十月末には川崎操が数年来、勤務外の時間を割いて心掛けていた『東京商科大学六十六教授 文献集覧』（菊判、二二二頁）を警眼社から刊行して、学生や一般の斯学研究者の便を計った。

前述した、佐野前学長記念事業会では「佐野文庫」の設立について、如水会側および大学側から計五名の委員を挙げて図書選定および購入の任にあたったが、昭和十四年三月にその第一回分が図書館へ寄贈された。同文庫は金融、貨幣、銀行、取引所、財政関係の貴重書を集めることが方針とされていたが、なお、佐野博士と同期の七海兵吉

氏（明治二八年卒）より同文庫宛に同氏の蔵書（約一、三〇〇冊）の寄贈があり、同時に、その寄贈手続きが取られた。

また同年四月からは太田可夫予科教授が主務者となり、学生の助力を得て「左右田文庫」の分類整理が始められた。

学生の夏季の勤勞奉仕として前年の夏一橋学会が率先して始めた和雑誌の論文索引カード作成作業は、昭和十四年はゼミナル委員会が主体となり、七月十日から二十日まで、昨年の続きである昭和十三年度のもの、昨年支障があらって作成不能であった雑誌および新規に別種雑誌二十種を選んで進められた。

九月二十二日の本学創立記念日には、記念式典終了後図書館において「石原宗助文庫」贈呈式が関係者列席の上挙行された。石原宗助氏は明治四十四年本学卒、三井物産ロンドン支店に勤務され同地にて客死された。同氏が生前集められた英文学、哲学その他の教養書約五千四百冊が寄贈されたのであるが、その図書を英国から送る輸送費、同文庫の目録印刷費、製本費その他一切の費用は、石原氏と同期の四四会会員九十六氏の贖金によるものであり、同会会員の尽力によって一切が運ばれた。同文庫は予科分館へ収められ、翌十五年五月三十一日には「石原宗助文庫目録」（四六倍判、二九二頁）が完成して刊行された。

昭和十四年五月二十七日逝去された明治二十一年卒の大先輩、東京海上火災保険株式会社社会長各務謙吉氏（享年七十一歳）は、かねて支那満州方面において実業に従事すべき人材を養成する目的で、本学内に適当な施設を計画されていたが、急逝されたため、御遺族より氏の抱負を実現させるために遺産の中から金五十万円を本学に提供され、これにより昭和十五年四月「財団法人東京商科大学各務奨学基金」が設立された。本学では昭和十四年九月以来、本学内に東亜経済研究所の設立を準備中であつたが、大蔵省の予算削減のため官制公布は不可能となつていたが、先に設

立認可された各務奨学基金を資金源として、昭和十五年四月一日同研究所を図書館内に開所し、学長上田貞次郎博士が所長を兼任された。同学長は四月二十五日には病氣のため慶応大病院に入院され、五月八日には容態が悪化して逝去された(享年六十二歳)。同月十三日一橋講堂において大学葬が執行された。上田学長の逝去に伴い高瀬荘太郎教授が五月二十五日後任学長として発令され、また東亜経済研究所第二代目の所長にも就任された。

昭和十四年九月には同じく明治二十八年卒の先輩、東洋海上火災保険株式会社専務取締役の日向利兵衛氏が逝去された(享年六十七歳)。同氏の嗣子紀三氏は昭和十五年六月亡父を記念して金一万円を本学に寄付され、図書館では「日向財政経済文庫」を創設した。

また、明治三十年卒の先輩、元正金銀行重役最上国蔵氏も昭和十五年逝去され、同氏の遺志により同氏所蔵和洋書数百冊が図書館へ寄贈され十一月六日受領、記念文庫が作られた。

一方、図書館における国費による図書購入費は、事変前は年間約一万七千円程度のものが割り当てられていたが、事変後は第一回、第二回と削減を受け、十五年度は約一万二千円程度となり、加うるに書籍価格騰貴のため実質的には事変前の五、六割程度しか入手できなくなり、ますます運用に困難を来してきた。

また、学生の文化活動の各中心誌も文部省よりの用紙統制令により予科、専門部の級会誌は全廃、各種部報は七割減、学部の『一橋評論』、『ヘルメス』、『太平洋クラブ』誌等は三割減とするなどのことが決定された。

昭和十五年二月二十三日は、本学および図書館にはゆかりの深いカール・メンガーの百回目の生誕日にあたり、学内を挙げて記念事業の計画がなされていたが、十一月三日明治節、本学の運動会当日「メンガー生誕百年記念展覧会」を図書館二階閲覧室で開催した。なお、都下各大学および如水会員を案内のため、国立学会および図書館共催に

て一橋講堂において十一月二十日から二十二日までの三日間、同じく同記念展覧会を催すとともに、二十一日には国立学会主催にて金子鷹之助、山田雄三両教授を講師として同じく一橋講堂において、カール・メンガー生誕百年記念学術講演会が開催された。展覧会当日は「カール・メンガー生誕百年記念展覧会目録」(菊判、十二頁)を作成して来会者に配布した。

なお、先に本学図書館内に開所した東亜経済研究所の拡充について如水会側、大学側から「東京商科大学奨学財団」創設発起人三五九名を決定し、昭和十五年十一月二十一日にその発起人総会を開いて「東京商科大学奨学財団成会」が結成され、同時に会長に平生夙三郎氏、副会長に高瀬莊太郎学長が決定された。

昭和十六年二月十一日建国佳節の式終了後、一橋会は臨時総会を開催し、大正十五年社団法人の認可を得て発足した「社団法人一橋会」の発展的解消を決議して一橋報国団が誕生した。やがて学部、予科、専門部にそれぞれ報国団が結成され、したがって各競技部などは報国団中の鍛練部に包含されることとなった。このようにいわゆる高度国防国家をめざしてあらゆる方向で新体制が進められている時、三商大が提携してわが国商業教育制度、商科大学教育の確立を目指して商業教育調査委員会を結成し、同年四月十九、二十日の両日にわたって如水会館に集合、第一回調査委員会を開催し現行制度の再検討を始めた。

同年五月八日には故学長法学博士上田貞次郎氏の本学ならびに本邦学界に尽瘁された功績を記念し、かつその専攻であった経済学、商業政策および人口問題などの研究を奨励する目的のために設立された「財団法人 故上田貞次郎博士記念奨学基金」が認可され、上田家からは故先生遺蔵書の寄付が申し込まれ、のち、これは図書館内に「上田文庫」として整理されることとなる。



六月二十二日独ソの突然の開戦は、ヨーロッパからの残された唯一の洋書輸入路であったシベリヤ鉄道を中断し、ドイツ書籍の輸入が杜絶状態となる。社会科学、とくに経済学研究の殿堂たる本学は多大な打撃をこうむることになった。同年十二月八日にはついに太平洋戦争勃発、日本軍真珠湾を攻撃、マレー半島上陸、米英両国に対し宣戦布告の詔勅が下り、米英もまた対日宣戦を布告するにいたった。同年十二月二十七日には戦時臨時措置法実施により、本年は三月と十二月の二回に卒業生を出すこととなり、五〇三名に対する卒業式が挙行された。

昭和十五年各務奨学基金を資金源として図書館内に開所した「東亜経済研究所」は、その拡充のための「東京商科大学奨学財団」も設立されて、着々と研究活動を進めていたが、昭和十七年二月五日勅令第七〇号をもって「東亜経済研究所」が本学附置の研究所として官制施行のことが公布され、六日、学長高瀬荘太郎博士が同所所長に補せられた。同研究所には当然に資料部が置かれ、図書館との連携が必要であり、昭和十五年四月発足とともに、図書館幹事小田橋貞寿助教が資料部長を兼任し、図書館側としてもおおいに協力をしてきたのであったが、小田橋氏は研究所の官制施行とともに、同十七年二月二十八日東亜研究所員、資料部長を命ぜられ研究所専任となる。なお、その後任には翌十八年三月三十一日山口隆二氏（昭和三年学卒）が図書館事務を嘱託、同図書館幹事を命ぜられる（昭和十九年七月六日任大学助教）。同十七年三月に入るとわが南方軍は南方諸地域の経済事情調査の必要から、南方総軍調査部の設立のため東亜経済研究所の協力を懇望して来た。その担当調査地域は当初南方全域の総合調査であったが、のちマライ地域に縮小され、本学からは教授、研究所員、図書館側からも数名、その他外部関係者若干も加え一団が形成されて同年十二月出発することとなる。このような時、図書館からは三月三十一日前掲の通り「左右田文庫目録」が完成して刊行された。

昭和十七年四月十八日には午後〇時三十分頃から京浜地区、中京地区、阪神地区などが初空襲を受けるにいたり、早朝より警戒警報、同時刻より空襲警報があった。本学では平素から防空訓練を行なって来たのであったが、図書館の防御については、早急に最善の方策を考求する必要を痛感するにいたった。

報国団の企てにより学生の学問研究の一助としての先輩と学生による座談会、講演会など開催のための「土曜会」の結成、専門部における「文化週間」の開催、予科報国団の「戦時学徒自戒五条」に呼応しての美髪、外套の自戒廃止勸告、故福田徳三博士、故上田貞次郎博士の命日である五月八日を本学の三先学左右田、福田、上田三博士を偲ぶための「先学記念日」として学術講演会を開催し「一橋の学問的興隆」の一契機とすること、また、三科ともに夏季休業はおおいに短縮されるなど、多彩な行事や緊張感が加わり戦時色が強まっていった。

九月十八日には三商大の経済研究所が、相互の関係を緊密にするための「三商大経済研究所連絡委員会」が本学で開催され、その協議会の結成がなされたが、これは翌年「三商大図書館協議会」を結成する糸口ともなったものである。なお、十二月十日本学の『一橋新聞』は、戦局関係から本日の第三五八号をもってついに休刊となった。

昭和十八年に入り、一月には予科修業年限を二カ年とすることが発令され、九月二十三日には学生の徴兵猶予が停止されるにいたった。学生の長期勤労奉仕作業、錬成、鍛錬、行軍、野営演習等々の行事が相次ぎ、学業の時間が相対的に割かれる状態となったが、学内における授業、文化活動、それに伴う図書館利用は少しも衰えず、それに答えるための学術書、洋書の入手はますます困難さを加え、時局下政府当局からは出版物に対し次々と制約の命令が出され、加うるに男子館員の減少等、図書館経営上種々の問題が山積するにいたった。

前述の通り「三商大経済研究所連絡委員会」の発足に呼応して進められていた「三商大図書館協議会」は一月二十五日、三商大図書館の主脳関係者が当館に集ってその設立準備会を開催、以後相互連絡を重ねて同四月三十日第一回連絡会議を本学で開催し、その名称、目的、組織、事業などの各項目が決議され、事業の一つである「図書及資料の相互貸借に関する規定」も決定されるにいたった。この結成は事業項目にもうたわれている通り、一、外部機関との連絡交渉、一、図書資料の相互貸借、一、総合図書目録の作成、一、図書館事務改善のための共同研究、など、時局下同系統の三商大図書館が連絡を密にして、学問研究上の不便と低下に対応する方策、次々と公表される国内態勢強化方策に対応する図書館運営上の具体策、たとえば男子就業禁止令に対して、発禁本の取扱いについて、だんだんと不自由を増して来た図書の購入と支払いに対して、また、図書館の防空組織と施設に関して等々、それらを共同で考え最善の方策を取ろうとするものであった。

また、五月三日には予科分館、専門部分室をも加えて本年度第一回図書館委員会を開催し（今後の）図書館経営方針に就いて」などを議題とした。同委員会は今後毎月一回開催のことを申し合わせ、時局と学内の状態等を踏まえ、これに対処して誤りなき経営方針の打出しを協議することとなる。同年十一月十日「三商大図書館協議会」第二回連絡会議が神戸商業大学附属図書館で開催された。同十一月十五日には「東京商科大学附属図書館閲覧案内」戦時版を刊行配布した。十二月十七日には次官通牒が発せられて、年末年始の休暇も平常通り執務することとなる。

戦局が拡大されるとともに、専門的な仕事をしていない若い館員はだんだんと他の職場へ転職してゆき、男子職員には次々と招集が来て、ついには四十歳を過ぎた男子職員若干と女子職員だけになってしまった。昭和十九年に入るとともに、本学の予科および専門部校舎、敷地の全部は戦時緊急の要に応ずるためとして次々に東部第九二部隊に貸

与されることとなった。学生の授業はすべて本科校舎を使用のため、予科分館は二月十七日より国立本館への移転準備を始め、三月十四日からは専門部分室の移動を開始し、四月四日には専門部中和寮の一部をも加えて全部を前記部隊（電波兵器の研究と、それを使用する将校および下士官養成のための部隊）に貸与するにいたった。三月一日からは日曜日の休日を廃止して常時執務する（二週間に一回、日曜日に交代して休日を与える）官庁常時執務に関する通牒が発せられた。四月、文部省令第十六号をもって本学に「工業経営専門部」が設置された。

春秋二回開催のことが決議されていた「三商大図書館協議会」は、昭和十九年は春季大阪商科大学図書館が当番館になっていたが、国内情勢から秋季に延期、しかも情勢はますます悪化し、出席のための旅行も困難さを増して来たためさらにこれを延期して、必要事項は書面をもって連絡協議し、後述の通り、この協議会は、ついに戦後国内情勢が落ち着くまで持ち越されることとなった。

予科分館、専門部分室の移転と本館におけるこれらの整理を終了した頃、川崎操は大学の命によって上海へ出張することとなった。上海には「中支那軍票交換用物資配給組合」という機関が軍票の価値の裏づけのために活動していた。その頃にはその事業を終えて清算過程に入っていたが、同組合からの組合史の作成を依頼された大学は山口茂教授を中心に、同組合の組合史とあわせて中支那の経済事情の調査を始めた。川崎操がその資料集めと整理の作業のために派遣された。五月より六カ月間の出張命令で五月十二日に出発した。しかしながら南方諸地域における戦況は悪化し外地と内地との交通連絡はますます危険を加えた。急拠帰還命令を受けて帰国、帰宅した七月十八日はちょうど東条内閣総辞職の日であった。先に派遣されていた東亜経済研究所研究員天利長三氏（昭和十一年学卒）は、この仕事に最初からたずさわっておられたが、川崎操の帰国後もなお残って資料を整理の上全部現地から大学へ送られ、山口茂教授の指導の下にこの調査研究が行なわれた。現在この資料は図書館に「中支那経済金融資料」として寄贈保存さ

れている。

七月一日、図書館へ同居していた東亜経済研究所は、神田一橋の旧敷地内に仮庁舎が竣成して移転した。

八月十一日、図書館長吹田順助教授は退任されて、山田雄三教授（経済学史）が就任された。

一方、学生の方は、一月の初めから本科、予科、専門部（含養成所）とも、他県や軍関係の機関、工場に長期間にわたる勤勞奉仕勤勞動員に出動し、野外演習もまた頻繁に行なわれて落ち着いた学業につくことができなくなった。八月三十一日の専門部教授会では勤勞動員中の授業は、勤務先の昼休み、また二週間に一度登校して午前中授業、午後教練を行なうことを決定している。六月中旬からは米空軍機の内地偵察がしきりに行なわれ、七月には職員によって組織されている特設防護団の改編も行なわれて、防空の完璧を期するなど学内も実に慌しさをましていた。

九月二十六日、本学は勅令第五五八号による官立経済大学官制の公布によって「東京産業大学」と改名し、大正九年以来の馴染み深い東京商科大学の名称を消すこととなった。産業大学となってもなく、図書館入費に悩んでいる図書館としては誠にありがたい寄付申込みを受けた。それは当時枢密顧問で、本学の大先輩平生鈆三郎氏（元東京海上火災保険株式会社専務取締役、元川崎造船社長、元文部大臣等）から昭和十九年十月四日付で次のようなものであった。「寄附申込書、一金貳万円也、拙者儀今般遺產処分として前記金額を貴学へ寄附致候間元金及利息子を図書館入費として可然御使用相成度此段申込候也。」同氏は翌二十年十一月二十七日に永眠された（享年八十歳）。

同十一月にはかねて高瀬荘太郎学長および増地庸治郎教授によって立案計画が練られていた、産業経営の理論的、実証的研究を行なうための学内機関として「産業経営研究所」が発足した。

十二月一日には、兼松講堂および大学本部建物の二、三階の教室全部および学内の附属建物の一部を、中島飛行機

株式会社を中心に新設された第一軍需工廠に貸与のことが決定し、大学全体で満足に残されたものは、図書館および研究室の建物だけとなった。十一月に入るとともに都内の空襲は激しさを増し被害も甚大で、十二月からは毎日のように昼夜となく来襲し、しかも大学専門部構内には敵機にねらわれそうな軍機関や工場を抱え、専門部校舎の屋上には機関砲まで備えて、図書館の安全を期す上にはまことに由々しき時期に差しかかってきた。建物に迷彩を施して敵機の眼を晦ませようとか、時計塔は目につきやすいので全部を削り取ってしまおうとか、校内の木を切って丸太を書庫の屋上に積み重ねようとか、いろいろな迷案が出されたが、このままで守り切れるという決断は下せないの

で、書物の疎開を考える段階になった。しかしながら国内情勢は運輸、運搬、用具の調達にも相当な困難があり、初めは近郊に適当な場所建物を探したり、あるいは一時浅川在の倉庫に契約をしたものもあったが、情勢はただ大学を避けて近郊への疎開という生やさしい手段だけでは済まされないような情態になってきた。そこで縁故を辿って地方の安全と思われる方へ依頼状を出したり、また昭和二十年一月には山口幹事が第一陣として長野市を中心に探索と直接交渉に向かい、第二陣として川崎操が辰野地方に向かった。一月二十九日、学長室において疎開予定地および建築物につき調査済みのものを挙げて「第一回図書疎開委員会」を開催した。高瀬荘太郎学長、山田雄三館長、井藤平弥、山口茂、増地庸治郎各委員教授、山口隆二図書館幹事、大庭一郎事務官らが参集した。最終的には一度断られた長野県伊那町の「上伊那郡教育会図書館」との交渉が成立して、そちらへ貴重書の疎開を行なうこととなった。このことは現在は故人となられた本学の先輩武井方介氏（大正一三年学卒）の御尽力御協力によるものであった（なお御尊父武井覚太郎氏が同館の理事長であった）。疎開用の箱は第一軍需工廠となった中島飛行機株式会社に交渉依頼して、十九年十二月初め頃からボツボツ運び込まれ、昭和二十年二月八日から箱詰めが始められ、三月十日に第一回を発送、第二回は三月三十日に、第三回を六月十五日に積み出し、疎開事業の第一期計画を終えることができた。第一期の疎

開図書はメンガー文庫、ギールケ文庫、左右田文庫、札差関係文書、学位論文、一般分類中から抜き出した貴重書（一八五〇年以前刊行の洋書その他）など約五万冊に近いものと、三浦新七博士および幸田成友博士の蔵書の一部を加えて前記図書館と長野県辰野町の武井方介氏宅の生糸倉に移した。

第一期図書疎開事業に懸命の時、故杉山令吉先生御遺族から、先生の遺蔵書を寄贈するから早急に引取りに求めたいとの御連絡があった。これは当時本学に在職中であつた同先生の書道の高弟松本秀雄氏を通してであつた。

先生のお宅は旧小石川区丸山町にあり、連日の市上空襲で今にもその厄災を受けかねない状態であつた。六月二十三日に川崎操がお宅へ伺つて遺蔵書を拝見させていただいた。先生は周知の通り漢学、書道の大家であり、本学では明治二十五年十二月から高商教授として漢文学、書翰文、書道を受け持たれ、途中外務省の翻訳官、海軍省において日清戦史編纂等に従事されたが、大正三年十一月また本学へ帰られて、昭和九年商科大学になって以後は主として予科、専門部で昭和四年四月まで教授として、以後昭和十三年三月まで講師として本学の教育に尽瘁された方である。川崎が伺つた時の邸内は疎開の御準備中か、いざという時のためか、ほとんどが取り片づけられて、御蔵書のみがちこちのお部屋に雑然と積み重ねられていた。故先生の御尊父も漢学者であられその遺蔵書をも含め漢籍、法帖関係は皆昔風の桐書函におさめられ、その容積は大変なものであつた。お庭には大きな防空壕が掘られて御遺墨や貴重品が収められているようであつた。とにかくこの貴重書を灰塵にしてはならないと考え、その後二日がかりで調査整理の上、七月初旬トラック数台で途中空襲に会うこともなく、無事図書館へ運び込むことができた。先生は空襲下の昭和二十年三月十二日に御逝去、享年九十一歳の御長寿であられた。

また戦争末期であったか、終戦後まもなくであったか、日時が定かでないが、商法学界の耆宿青山衆司博士の遺蔵書の御寄贈を受けた。御寄贈を受けたのは先生の高弟、米谷隆三前教授（故人）が御在職中で、同教授の仲介であったと思われる。青山博士は商法学、とくに保険法の泰斗であられたことは周知の通りであるが、同じく明治三十年以後本学の前身東京高商で商法、保険学を講ぜられた志田鉦太郎博士の実弟で、本学が商科大学への昇格問題が起きていた大正八年六月に高商教授として、九年昇格後は大学教授兼専門部教授として、昭和七年四月停年による退官まで在任された。退官後は水戸へ引込まれて青年教育など地方文化のために尽力されたと伺っている。先生は御専門の文献のほかにも、各方面の古い書物をも実によく集められた蔵書家で、現在図書館で「青山文庫」として整理済みの二、五一〇冊のほかに、米谷教授研究室にも分割して残され、小青山文庫ができていたはずである。

図書館では図書疎開第二期事業を七月中旬から始めた。その間教官各位の蔵書の疎開も引き受け、この方は山梨県日下部に適当な倉庫を見つけて契約、無事に完了した。館員は連日連夜の空襲に疲労の極にあつたし、交通機関も杜絶して満身に仕事がかどらなかつた。第二期疎開事業の箱詰め作業中、八月十五日の終戦をむかえることとなつたが、終戦近く立川飛行場を襲つた五、六十機の米軍艦載機の攻撃はものすごく、反復攻撃の間に図書館も低空攻撃を受けて、時計塔その他に相当の弾痕を残していったが、大学全体としては爆撃も受けず、あまり被害もなく終戦をむかえることができた。

終戦と同時に進駐して来た米軍との問題もあり——（本学が米軍航空司令部駐屯地として指定されそうになり、ま



た、小平校舎には一時ではあるが米軍が入っていたし、本部、専門部の方に九十二部隊や第一軍需工廠があったので、度々いろいろな調査にやっけて来た）——落ち着かない日々をすごしてはいたが、疎開した書物は一日も早く持ち帰らねばならない、図書館をはやく平常の状態に戻さなければならない、それに専門部分室、予科分館の再建のこともあり、あれもこれもと重なった状態ではあったが、召集を受けていた館員も、内地に駐屯していた者はだんだんと帰って来て、その年二十年の暮までには伊那図書館へ疎開していた貴重書は、全部無事に引き取ることができた。

また、小平町へ移転して来ていた陸軍経理学校には、終戦とともに一時小平分校に駐屯していた米軍が入り、その存続も危ぶまれ、同校蔵書の散逸もはなはだしいので、当時召集を受けて同校に関係されていた村松祐次助教（当時）の仲介により、本学と同校との間で話し合いが付き、約四万冊の図書を図書館へ運び、同年十月三十一日付で保管を本学ですることが決定した。まことに慌しい一年であった。

終戦直後の当館の概観については、川崎操が日本図書館協会からの要請により先方の示す条項に従って、同協会発行の『図書館雑誌』（第四十二巻第二号、昭和二十三年）へ報告したものがあつた。内容は戦争末期の処置から戦後二カ年余の状態を書き出したものであり、文中戦争末期の本学の状況および図書疎開に關した部分は、前項と多少重複するところがあるが、終戦直後は疎開図書の始末が大部分を召め、それに関連して書かれているので、ここにはそのままを再録する。

#### 戦後の概観（東京商科大学附属図書館）

本学は戦時中校舎の大半を某軍需工廠の使用するところとなる。すなわち教室の全部をその工廠の事務室に、講

堂、学生食堂、学生部室と物置の一部等を工場として使用されていたが、図書館および研究室だけは外部からの厄を免がれていた。しかしながら他方予科および専門部の全校舎も某部隊の兵舎および校舎として使用されたため、図書館としては予科分館、専門部分室を大学本館に吸収するを余儀なくされ、終戦まで本館に合併の上仕事を続けて来たのであった。また館員の中にも退職者ならびに応召者が相ついで館務を離れ、昭和十九年以後は女子職員をもって補充につとめたが、全員十名を出ない少人数となり館務にも支障を来たし勝ちの日を送っていた。その上日増に加わる空襲の激化は郊外にある我々の図書館も、現状のままではこれを守ることの困難を感じ、急速に図書疎開の仕事に取りかかり、昭和二十年中は終戦までほとんどこの仕事に追われていた。

終戦と同時に大学における図書館の利用は戦前にも増した重要性を加え、疎開された図書を一日も早く持ち帰ることの必要を感じ、心の落ち着きを取り戻すと同時にまずこの仕事にかかり、二カ所の内一カ所のものはその年内に持ち帰り整理に没頭、他の一カ所のものも翌二十一年四月末には全部を持ち帰ることができた。本学三科の校舎を使用中の部隊、軍需工廠も終戦後の解散により全部本学の手に戻ることを得、予科には一時進駐軍の駐屯するところとなっていたが、これも一時的にして明け渡されたため、二十一年四月には予科は旧校舎に復帰、戦地および工場から帰った学生を迎えて授業を開始することができた。予科旧校舎復帰とともに図書館分館の復帰も当然急速に行なわれなければならぬ問題であるので、だんだんと復員して帰館する館員とともに新館員の補充をもあわせて、部隊兵舎として相当に荒された建物および設備の修復と図書の移動に務めた結果、昭和二十一年五月にはまずここに予科分館の復興をみるることができた。他方専門部全体の復帰もあわせて行なわれていたが、同分室の再建には書架の新造が先決問題となっていたため、予科分館よりも約一年後すなわち昭和二十二年四月に移転を終了し、ここに大体戦前の姿に戻すことができた。

## 事業

館の整備に追われ、特別の事業という方面には及んでいない。大学附属の図書館である関係から一般に公開はされてはならないが、戦災を蒙られた市内の官庁、学校関係から閲覧を希望される特別の研究者には、紹介のあった場合急速に学内の手続きを済ませて便宜を計って来た。また学内の教官には疎開図書を急速に持ち帰り整理の上提供し、予科分館、専門部分室の復興も可能な限りの手を尽くして学生の便を計った。

## 蔵書——疎開とその処置

蔵書の疎開については前項でちょっと触れておいたが、本学の所在地が市内より余程離れた郊外の松林中にあり、戦争も初期の頃には疎開の必要をさほど感じていなかったが、その激化とともに郊外といえどもとうてい現在の位置のままでは完全な保護のためには困難を感じるにいたったので、急速に疎開の計画を立てる必要に迫られたが、相当立遅れのため疎開先の選定交渉は意のごとく運ばなかった。本学の卒業生である武井方介氏の御尽力により、長野県伊那町の上伊那郡教育会図書館と契約成り、同所へ約三万冊の特殊文庫、貴重本を、また前記武井方介氏の本宅（上伊那郡小野村—中央線辰野駅近在）内の旧生糸倉庫へ約二万冊の貴重書を疎開、なお引続き後続図書の準備中に終戦を迎えたのである。終戦となると同時に学内の燃えるような旺盛な研究熱の勃興に、疎開図書を一日も早く持ち帰ることが必要となってきたので、ただちにその準備に着手、その年すなわち昭和二十一年中に伊那町に疎開中の図書約三万冊を持ち帰ることができた。図書の調査、整理と併行して辰野在武井氏方に疎開中の約二万冊の持ち帰りの準備を進め、翌二十一年四月末にはこれも無事に館に納まり、早速に学内の利用に供することを得たのである。

昭和二十年八月末現在、すなわち終戦時における蔵書冊数は和書一二四、七三五冊、洋書一三〇、四七一冊合計二五五、二〇六冊であったが、昭和二十二年十月末現在では合計二六二、五八一冊であり、二九年余の間の増加冊数が

七、三七五冊にしかすぎない。これは戦前の一年間の増加冊数にも足りない数であるが、疎開図書の始末、予科分館および専門部分室の再開など、前半は主として館内の整理にあたったことと、戦時中館員の移動が甚だしく、仕事に慣れていない新館員を急速に補充してきたことと、終戦直後は図書購入予算が確定せず、昭和二十二年度になつてようやく一年間の購入予算を定めることができたなどによるものである。

#### 人事の異動

戦争初期から在任されていた吹田順助教授定年退官のため、十九年八月山田雄三教授が就任、二十年十二月一日まで在任一年四カ月ではあったが、戦争は悪化をたどる最中であつたので、図書疎開の重大責任を負われ、また終戦の混乱時切抜けなど短時日ではあったが、大変な苦勞を重ねられた。

村松恒一郎現館長は同十二月一日山田前館長の後を受けて就任、館内の整理および今後の新しい発足のため重要な任務を持っておられる。山口隆二幹事は幸いに戦時中より一身上なんらの変化もなく館とともにあり、よく館長を援け館員を督励し難関を突破今日に至つておられる。

現在館員、本館および二分館をあわせて三十四名、他に用務員等あり、戦時中の退蔵せる図書の整理と閲覧事務改善に懸命である。

#### 財 政

終戦時すなわち昭和二十年度ならびに二十一年度は図書購入費を確定することができず、学内の予算中随時費用を差し向けて貰うより方法がなかったが、二十二年からは大体図書購入費を十五万円と定め、他は従来通り学内全体の予算中に含まれている。二十三年度には購入費の増額、製本費（館内に小規模の製本室があるが学外製本店へ依頼する費用）の再設を計らなければならない。

## 計 画

綜合目録の作成はわが国図書館界現下の急務であるが、当館では他の諸大学と協力の上その実現を期したい。館員を中心に研究会を設け、その向上を計るとともに館界の発展に尽くしたいものと準備を進めつつある。

前記の年代とやや前後し、当館史としては直接に関係も薄く余談的なものではあるが、昭和二十一年に入ると連合国軍最高司令官総司令部、いわゆるマッカーサー司令部から文部省を通じていろいろな通牒が来るようになった。未検閲のフィルム調査、修身、国史、地理の教科書提出、とくに宣伝用出版物没収については一つ一つにリストを付した通牒が次々にきて提出を命ぜられた。

また一方では日米図書館関係者の懇談会が持たれるようになり、同年四月四日第一回会合が当時の帝国図書館で催された。川崎操が館長の代理として出席したが、日本側の当事者は出すべき茶菓子の入手にも大変な苦勞をしたようであった。米図書館関係者は、戦時中前線まで進出して活動し、日本進駐後も、米軍駐屯地各地各所においてその活動を展開していた。五月五日にも第二回目の会合が持たれて、山口幹事が出席されたはずである。

二十二年に入って早々から、米軍民間情報教育部図書館官キニー氏の世話で、同氏を中心に日比谷の旧NHK会館五階の一室を常会議室として毎週金曜日に参集し、わが国図書館の改善、一般人の図書館への認識の向上、我々のプロフェッションの確立等々について話し合い、我々はこれを金曜会と仮称して、当時東京大学の司書官兼助教、河合博氏ほか十二、三名が毎週集り、相当細部にまでわたって検討をした。

この会合はアメリカ図書館使節の来日により、その覚書が二十二年十二月に提出されて、二十三年二月九日国立国会図書館法が公布され、同館の職員構成が一応整い活動を始めるまで続けられた。キニー氏はその後交替されたが当

館からは川崎操が毎週参画した。

戦後、学生の状態はインフレと食糧飢饉で書物を買う余裕がなく、自然図書館の利用が活潑となった。このようなことから震災後に起こった「癸亥文庫」にならって、貸出を主とした学生文庫を学校側と学生側共同出資で起こそうとする運動も起こった。このことは一人学生だけでなく、教官各位においても大変に苦勞の多い時代であった。その状態を『一橋新聞』第四二六号（昭和二十四年十月十五日）に掲載された「M・Z生、本を買えない大学教授」に見ることが出来る。その概要を次に紹介しよう。

「昭和二十三年末にイギリス書の輸入が許可された、日本の学界は、ながい鎖国から脱出の一步をふみ出した。特殊な場合をのぞけば、これまでわれわれが利用しえた最新の外国書は一九四〇年のものであるから、その後約十年間のたちおくれをとりもどす機会が、やっとあたえられたわけである。ところがこの『朗報』をきいて、いちばんよるこぶはずの大学教授たちは、いっこうに明朗な顔をしなかった。かれらはけっして、日本の学問が外国からの輸入を必要としないとうぬぼれているのではなく、その必要を、だれよりも謙虚に、はっきりしっていた。だがかれらは、その必要をみだす手段について、だれよりもまずしかつたのである。そこでまず、現代の大学教授の生活の持ちようは、本が買えないこと、したがって研究ができないことであるといわなければならない。」——という書き出しから、独自の若手助教教授の状況や、大学を出て二十年ぐらいの家族五人構成の中堅教授の月給が、生活費の約半分に過ぎないこと、その補充に原稿書きや、講義のかけもち、しかもその講師料は少なく、出版不況で原稿料もおくれたり、ふみたおされたりしても大学の研究者は、人間としての生活をするために、なんらかの内職をしなければならぬ、それは研究と健康を犠牲にしておこなわれていること、このことは、いままさに研究をしなければならない青年研究

者が生きるために研究を犠牲にせざるをえないのだから、将来の日本の学問は、軍国主義的鎖国とはちがったかたちで、世界の進歩からとりのこされるであろう、と。その他実業界へ出たものや、地方教官との甚だしい差の比較もされているが、これは一時的にしる国の制度の大変不備な点と、大学の研究者がその犠牲にされている状態を訴えられたものであったが、戦後の相当期間は、まことにこのような状態が続いた。しかも当時における図書館の図書購入費は前出の通り微々たるものであり、とうてい学内の要求に応じ切れるものではなかった。

一方学内の状態は、昭和二十一年三月二十日東亜経済研究所が「経済研究所」と改称され、四月一日には附属工業経営専門部が廃止された。また、八月二十六日学長高瀬荘太郎博士は辞職され、上原専祿教授が学長に任ぜられた。十月一日附属図書館長が、山田雄三教授から村松恒一郎教授（西洋経済史）にバトンタッチされたことは前出の通りである。

昭和二十二年に入り、三月二十四日官立大学官制が改正されて東京産業大学を東京商科大学と改めた。ここに戦時中一時改称せざるを得なかった本学の名称がようやく旧に復したわけである。同年八月十四日には、明治四十五年一月ドイツ留学より帰国以来、東京高等商業学校図書館主幹として、また図書館幹事として、大正十五年九月当館が大学附属図書館と官制が改正される直前の大正十四年五月まで、高商、大学を通じて十五年間の永きにわたり当館発展の基礎を作られた、名譽教授三浦新七博士が逝去された（享年七十一歳）。先生の時代は、本学が大学への昇格に学内、同窓会を挙げて一大運動を展開中であり、図書館の充実は最も重要な問題として、また大学昇格後は一層重要性を増し、その間、同博士はその責任者として館の育成改善に絶大な努力を払われたのであった。九月二十一日兼松講堂において大学葬が挙行され、博士の遺蔵書、和漢洋にわたる約一七、五〇〇冊のち、三浦新七先生記念事業会の

後援によって、三浦文庫として当館に寄贈された。また同文庫目録（洋書）の編纂も、増淵龍夫教授、増田四郎教授等の御協力があり、前記記念事業会の資金的援助によって昭和三十五年三月、故博士の後継者村松恒一郎教授が図書館長時代に刊行を見ることができた（四六倍判、二八七頁）。ほかに明治文化研究文献約四、〇〇〇冊が同博士から寄贈されていることは前出の通りである。

また、同年九月三十日には昭和三年以来当館嘱託として高垣館長を助け、当館の充実に務められ、のち、専門部教授、大学教授としてケインズ理論の権威者となられていた鬼頭仁三郎氏が四十八歳の若さで逝去された。

戦後、洋書購入がむずかしかったことは、その一端が前記M・Z先生の文中にも見えているが、図書館としては外国書の新刊書だけではなく、戦時中発行され入手できなかった外国図書の補充および戦前当館で継続購入をしていた少なからざる数の諸外国の各種外国雑誌についても十年間のプランクがあり、このバックナンバーをそろえてゆくことも、これを国家予算に頼ることはとうてい望めず難問が山積した（本学では幸いに昭和二十五年一月に設立された財団法人一橋学園ファンドの資金的援助により、他大学に先駆けてこれらの補充を成し遂げることができた）。しかし図書館としては大学の研究者に対してこれらをそのままに放置しておくわけにはゆかないが、学内の未整理退蔵図書 of 始末、館の整備等に追われ、加うるに未経験な新館員を抱えて難渋を続けた。このような学問研究に、なにもかも不充足不足の状態は一大学内だけのことではなく国内全体のことであった。その解決策として他大学、研究機関との相互協力こそ一時もはやく望ましい時であったが、現状は他の図書館の様子を知ること、連絡を取る機関もほとんど再開されておらず（戦前には帝国大学図書館協議会、大正十三年結成—以下年号は結成年—、全国専門高等学校図書館協議会、大正十三年、官立医科大学図書館協議会、昭和二年、全国私立大学図書館協議会、昭和十三年、三商大図



書館協議会、昭和十八年、日本図書館協会学校図書館部会、昭和十八年などの協議会が結成されていた)、敗戦後の国内情勢から館界の機運もまだそこまではいっておらなかった。そこでまず最初に日本図書館協会の再開建直しの努力が払われ、その中に大学高専図書館部会設立のことを計り、世話人として川崎操と地方関係から村上清造(当時、富山薬専図書館)の兩人が委嘱され、昭和二十三年第一回の部会旗揚げを小金井町浴恩館に米持参の上一同宿泊して開催した。しかしながら全国から集り得た大学、高専関係者は二十六校二十八名にすぎなかった。

## 一橋大学時代

昭和二十四年一月十九日、学長上原専祿教授が退任され、教授中山伊知郎博士が後任学長として就任された。同年五月三十一日には法律第五百十号をもって、国立学校設置法が公布され、あらたに学校教育法によって全国一斉に新制大学が発足した。本学は商学部、経済学部、法学社会学部の三学部を持ち、経済研究所を附置し、附属図書館を置く一橋大学が設置された。また同日付で東京商科大学長中山伊知郎博士がそのまま一橋大学長に任ぜられた。

一橋大学の目的および使命は「社会科学の総合的研究と人類文化に貢献し得る教養識見を備えた人格者の養成とを目的及使命とする」とうたつてあるが、このことは一橋大学が、その母胎となった東京商科大学、同予科および附属商学専門部、商業教員養成所の時代から持っていた総合性を、さらに拡大充実したものにほかならない。

図書館においては同時に大正九年東京商科大学発足当時制定した図書館規則に、現在の学内情勢に応じた若干の改正を行なった。東京商科大学としての最後の年、昭和二十三年度末当館の蔵書冊数は和漢書一三三、七九五冊、洋書一三七、五八一冊、合計二七一、三七六冊であり、この中には寄贈文庫三一文庫を含み、なお手続き中のもの七文庫が残されていた。

敗戦後の一般社会人心の頹廢の傾向は、一時的にしる一部の者にしる学生の間にも見られたのであったが、当時の

図書館長村松恒一郎教授はこれらを憂慮されながら、本学図書館として今後とるべき処置を「本学図書館の現状と課題」と題して、『一橋新聞』第四二六号（昭和二十四年十月十五日）に寄稿されている。

「……しかし近代社会の図書館を、中世都市の広場と会堂にだけたどるのでは足るまい。それは何より静態的である。しかし近代の図書館は動く、動かねばならぬ。辞書は社会の窓という言葉がある。いい言葉である。そして図書館は限りなく偉大な辞書、生きつつある辞書として、よく適切に社会の窓であり、世界の眼世界の耳なのである。世界はたえず、そしてここ半世紀は未曾有の急歩調で拡大し複雑になり深刻な問題にみちている。これに應じて世界の辞書もたえず増補され、改訂されねばならぬのである。

われわれの図書館が生きていく偉大な辞書として、そのような急歩調の増補改訂を従来完遂して来たことは、何ものにもまさるわれわれの誇りである。私が入学したころの東京高商図書館は、赤煉瓦物置風平屋建の蔵書室と、教室風木造二階建ての閲覧室からなる質素なものであつた。それに比べればゴシック風の急斜屋根と彩色ガラスで飾られた一橋の旧大学図書館は、木造とはいえ、その堂々たる書庫と共に、とにかく大学に相応しい記念碑的存在であつた。しかしそれも、現在国立の松韻を威圧し俯瞰するあの高塔下のわが図書館に比べれば、大人に対する小児ともい得よう、しかし図書館の内容的成長は、その外貌のそれよりもつと素晴らしかつた。現在わが図書館は三十万弱の図書を延べ十数キロに及ぶ書架に陳べている。

質においては世界的名文庫の定評あるメンガーのそれを始め、ギールケ、フックスの文庫、佐野、左右田、三浦、渋沢その他十指に余る文庫がそれぞれ特色ある内容を以て書庫を飾っている。それら図書の整理の方法においても、館員の訓練においても、わが図書館が常にわが国図書館界の第一線に伍して、常に率先進歩的地位を占めて来た事実は何人も争いえぬところであらう。

私は学生諸君が諸君の図書館を一層の誇りを以てながめられんことを望む。そしてそのような優れた図書館をよき理解の下に十分に活用され、あの市場のユダヤびとのように、誤つてそれを素し汚さぬように要望する。本学図書館の現在当面する課題は、今次の戦争によつて蒙つたあらゆる破壊的停滞的影響から、本来の図書館を回復し復興することであり、又新大学制度

に伴う新しい要求に対応して、活発な新発展へ出発させることである。

物的には、戦争末期以来途絶した外国圖書の補充、殊に諸学術雑誌の欠号を埋め、又戦後の新情勢に応じた新刊書の急激な完備をはかることが何といつても大事業である。このためには広範な文献学的準備や、殊に莫大な資金が必要である。幸に本学復興の基金募集の成功によつて、資金的に明るい前途が開け、又図書館復興充実のための新委員会も既に成立し、真剣に事業遂行に当りつつある。

しかしこの物的復興に劣らず重要なのは精神的な復興である。戦後の社会的混乱や経済的國家のやむをえぬ結果として、現在図書館規律が大いに紊乱しておることは疑い得ない。下駄ばき入館や閲覧室での食事殊に喫煙は正常の図書館において見られてならぬ現象である。閲覧設備の破損、特に万人の心の糧たる図書館所蔵圖書を汚損し破毀するような行為の恥すべき事は、何人も承知のはずである、図書館圖書の館外持出は、図書館規律の重大な弛緩、又圖書の保全なる図書館の本質的使命に對する根本的無反省の証拠である。学問の聖所たる図書館を精神的に復興するためには、先ずわれら自身の中にあるそれらの無反省を匡正しなければならない。

図書館復興の課題を仕遂げるには学園全同人の協力がなければならぬ。そのような協力の原動力は、わが図書館に對する誇りこれに對するわれわれの愛情であり、それはわれわれが図書館の本質を心中深く、正しく理解する所から生れるのである。」

村松図書館長が右にいわれている図書館復興充実のためと、新制大学発足に伴う新刊書の急激な完備のための新協力委員会は、高橋泰蔵教授を委員長に商学部、経済学部、法学部、社会学部よりそれぞれ二名の教授、前期より四名の教授、計十三名の委員が定まり、この事業のために積極的な御協力を得ることができたのであった。

一方、本を買えない多数の学生は、図書館を最大限に利用し勉学の意欲ますます旺盛で、遠隔の小平分校からも専門部からも、それぞれの分館に不足する専門学術書の閲覧には国立本館まで足を運び、それらに對して種々の要求も、大きな運動として学生の間で起こった。

戦争末期、暖房設備を全部撤去、献納を余儀なくされた当館は、冬の試験期を迎えても寒々とした大伽藍のような、冷蔵庫ともいえる閲覧室に、電灯設備の復興も思うにまかせぬ陰うつな中に、これらの学生を迎えねばならなかった。その後大学全体として燃料の確保がやや潤沢になったとはいえ、大閲覧室には二基のストーブを備えられるにすぎなかったし、職員は図書館事務室南側の少々の日溜りに机を寄せ集め、校庭から拾い集めた枯枝でコンロ様の器具を用いて、しばしの暖をとっていた。

昭和二十五年一月十日、「財団法人一橋学園ファンド」の設立が許可された。同ファンドは、一橋大学が新制総合大学としての使命を達成するために必要な研究施設や海外学界との文化交流の回復等々に要する物的、財的の援助を行なうことを目的として、この事業の趣旨に賛同される各方面の有志の寄付金によって設立されたものであるが、その事業の第二項に「戦時中に発行せられた外国圖書の購入及び戦時中杜絶した外国学術雑誌のバックナンバーの補充に関する事項」のことが挙げられ、前述のごとくこの財的援助と新委員会の協力を得て着々とその歩を進めた。

戦後の図書館復興と充実に尽くされた村松恒一郎館長は、二十四年新制一橋大学の誕生まもなく同年七月に小平分校主事に就任され図書館長も兼任されていたが、二十五年五月十八日図書館長を退かれて、山口茂教授（金融論）が就任された。この年は本学創立七十五周年にあたり、十月二十二日から二十九日まで盛大な記念祭が催されたが、一橋風雪七十五年の歴史を織り込んだ記念アルバムが学生の手によって作られ、その図書館篇には大塚、孫田両教授によって、メンガー、ギールケ両教授の紹介と文庫入手に関する記事、それに関連する貴重な図版も挿入された。

十一月十四日、本学の学長、学部長、経済研究所長、厚生補導部長選考規則とともに、附属図書館長選考規則が初めて制定され、同日より施行された。

本学が新制大学として発足するに当っては、社会科学の総合大学として商学部、経済学部のみでは十分でないことは本学の歴史から見て十分に認められるところであった。しかし、初めは両学部に加えて法学社会学部をあわせた一学部が設置された。昭和二十六年三月三十一日、国立学校設置法の一部が改正されて、ここに両者は分離して法学部、社会学部と独立の学部となった。国立大学中、社会学部が独立の学部として設置されたのは本学が初めてであり、両学部の講座数は増加し、研究範囲の拡大に、図書館としては関係書の充実を急速に整えなければならなかったが、購入費の不足はそれもままならず、関係者は大変に苛立たしい気持ちでおられたに違いない。なお、同三月三十一日には本学の附属商学専門部が廃止された。

二十五年五月、図書館長に就任された山口茂教授は、二十六年六月一日付で商学部長に転任され、六月十八日付で商学部長加藤由作教授（海上保険）が図書館長に就任された。

新制大学発足に当っては単独、吸収、合併等まちまちな形で国内各都道府県に大学が設置された。各大学ともそれに伴う図書館の充実整備と、館員の向上は一日も忽せにできない大きな問題であったが、購入費の貧困による研究資料入手の困難と、整備が整わない各図書館では不満足なサービスしかできず、各大学図書館関係者にとっては、解決してゆかなければならない多種多様な問題が山積していた。

研究資料の不足を補うためには、地方の各大学では地区内で資料利用の共同体制を作ることが協議された。国、公、私を含めた地区もあれば、国立だけの場合もあり、また、東北地区の医学関係学部と医科大学との協議会のごとく、高価な外国医学雑誌を各校毎に重複して購入することを避けて、話し合いの上分担購入のことを定め、研究利用に

は相互貸借あるいは複写による便宜貸与等々、効率的な経営体制を取るなど、各館相互、館員相互の連携を深めて、ここに活潑な大学図書館運動が展開されていく気運が全国的に生じた。しかしながら戦前に見られた国公私各大学の各種協議会は、まだ完全な復活は見られず、二十三年再発足の日本図書館協会大学図書館部会が、その後の全国的な参加発展によって、わずかにこれら連携の役割を果たしていた。

しかしながら、国立大学図書館をとりまく周囲の外的状況は、ぜひとも全国的な団体を結成する必要を迫っていた。すなわち大学図書館および館員にとって大きな懸案事項である大学図書館基準について、大学基準協会へ向けて関西側関係者から昭和二十三年に、東京側からは同二十四年にそれぞれの案を発表して、大学基準協会もその取扱いに苦慮していた。またここ一、二年の間に地区協議会の誕生が相次ぎ、昭和二十六年度の全国図書館大会大学図書館部会においては、昭和二十四年度に決定をみた部会規程の一部を改正し、その中に部会代表の交替制を規定するため、国立大学図書館の全国的な組織の誕生を前提として、全国国立大学図書館協議会の名称を用い、同協議会結成準備のために東京大学、一橋大学、東京医科歯科大学の図書館事務長三名がその世話役としてあたった。

昭和二十七年度の全国図書館大会は九州大学で開かれ、その最終日の五月二十三日には大学図書館部会総会を熊本県人吉市に移し、部会終了後、国立側は全国国立大学図書館協議会結成の審議にあたったが、前年からの公立大学側の強い要望を受けて、公立大学側に全国的な協議会の誕生を見るまで、暫定的に両者をあわせて「国立公立大学図書館協議会」を結成し、同協議会と私立大学図書館協会とが、交替で部会代表を受け持ち、部会運営にあたることとなった。一方文部省においては、昭和二十六年七月から「国立大学図書館改善研究会」を設けて、新学制における大学図書館の新しい使命に即応して、一層その機能を発揮するよう整備改善のための研究に着手し、当館からも山口隆一幹

事がそのメンバーに加わった。

昭和二十七年六月には、大学基準協会によって、大学図書館基準の決定発表があり、同年十一月には、先の文部省における国立大学図書館改善研究会の研究成果を「国立大学図書館改善要項」としてまとめ、翌二十八年一月各大学へ通達された。ここに一応その大綱だけを掲げておく。

- 一、特に新制大学における大学図書館の使命達成について
  - 二、大学図書館の機構と運営について
  - 三、大学図書館の職員組織について
  - 四、図書館学講座の設置について
  - 五、大学図書館の図書と記録について
  - 六、大学図書館の学生に対する運営の改善について
  - 七、大学図書館の教官に対する運営の改善について
  - 八、大学図書館の施設の充実について
  - 九、大学図書館の蔵書の基準について
  - 十、大学図書館の職員数について
  - 十一、大学図書館の経理及び予算について
  - 十二、大学図書館の大学間における相互利用について
  - 十三、一般図書館の利用と大学図書館の一般への解放について
- 以上十三項目につき詳細な解説と付表を付したものであった。



一方館内事情においては、学内の財政面の障害と、館員不足、とくに司書専門職員の不足は、図書館の日常の正常な運営にも困難な状態にあった。学生諸君からのもっともな要求である「暖房設備の完備」「閲覧時間の延長」等々図書館として当然の設備、処置も、大学や図書館をめぐる数々の障害は、これに答えるだけの充分な体勢ではなかった。戦後一時、三十六名を数えた図書館職員も、二十六年度には小平分館を合わせても二十六名と減じ、加うるに行政整理の通達を受けて、さらに数名減員の傾向にあった。

当時大学図書館で、ほぼ基準とされていた蔵書数五万冊、年間受入れ冊数五千冊、学生数一千名の小規模の大学図書館ですら、職員数二十四名位の線が出ていたが、当館では二十六年度図書購入費は年間四〇〇万円が計上され、受入れ冊数新刊古書をあわせて約一万二千冊、ほかに前記一橋学園ファンドより年間二〇〇万円の補助による戦時中十年間の外国雑誌バックナンバーの購入等があり、ほかに戦前・戦後寄贈を受けた先輩や御遺族からの図書、あるいはその基金による各文庫の整理は懸命に続けては来たが、それ以外の各方面からの個々の寄贈図書には整理の手が廻らず、しかも和漢洋一万八千冊におよぶ三浦新七博士の三浦文庫、当時ようやく整理の緒についていた青山衆司博士の青山文庫、トラック数台で運び函入りのままになっている杉山令吉先生の和漢書、旧陸軍経理学校から持ち込んだ図書のうち一般教養書（同校では若松文庫と呼んでいた）等々、約七、八万冊の未整理図書を抱えていた。旧陸軍経理学校図書中、軍事関係図書資料の保管転換については後述する。

昭和二十七年五月一日、本学名誉教授、元東京商科大学長、法学博士佐野善作氏が逝去された。先生は明治二十八年九月高商の授業囑託助手を命ぜられて以来、助教、教授を経て大正三年八月には初めて本校出身者の高商校長と

なられ、大正九年初代東京商科大学長として、昭和十年十月退官されるまで、四十三年間の長きにわたり本学の育成と学生の教育に尽瘁された。本学が大学へ昇格の後、図書館の研究用図書充実については、全学挙げての要望と活動があったが、とくに校長に引き続いて学長としての佐野先生および図書館幹事としての三浦新七先生の御努力と、卒業生および関係者からの御援助は、当館が大学図書館として初めてその基礎を築き得たものといえよう。大学昇格時(大正九年)の国費による校費支弁の図書購入費は、いまずぐにこれを詳らかにできないが、川崎操がある必要から全国の官公私立大学、同高等学校、同専門学校各図書館に請うて、大正十四年現在の「学校図書館諸統計表」というものを作成したことがある。全部の学校からの回答は得られなかったが、当時当館の図書購入費は二万円であった。これは一単科大学の購入費としては、総合大学と比較してもけっして少ない方ではなく、この金額は、物価もほぼ安定していた時代であったので、その後もずっと続けられ、昭和十年以後は日中戦争の勃発、その後の戦局の拡大、太平洋戦争突入とともにだんだんとその額が減ぜられていった。さかのぼって大学昇格時の図書購入費も、この二万円くらいが組まれていたであろうことが、前後の事情を思い返して見て想像できるが、当時の校費中からこの金額の支出は、学長としての佐野先生の相当な御英断であったと思う。しかしながらこの購入費は、年間発行される新刊和洋図書、雑誌あるいは緊急を要するその他の研究用図書購入にあてられたもので、当時の大学の財政状態からしては、前記メンガー文庫、ギールケ文庫等、それぞれ数万円を要する有名コレクションを世界各国の大学その他と競って入手のために、校費中から一時に支出できるはずもなかった。

佐野先生は同窓会、のちの如水会等の会合では会員の方々に大学の現状と、蔵書充実についての援助方を請う努力を重ねて下さった。また、三浦先生もドイツ留学より帰国直後、図書館主幹就任時の大正元年十月二十六日に行なわれた、同窓会秋季総会席上において、ドイツの大学の研究方法の経過と本学との比較、とくに図書館のあり方につい

て述べられ、当館の蔵書の不具とその改良については「同窓会の皆さんが一奮発して下さらなければ、他に発展の道がない」とまで訴えておられる。

大学昇格直後にギールケ文庫、メンガー文庫の二大有名コレクションを本学に蔵することができたのは、学長としての佐野先生の内外にわたる御努力と御英断があつて初めて成就したことと思う。大正十一年十月号の『如水会々報』の会務報告欄に、

「一、母體図書購入費の内へ金三万円を一時立替への件

故埃国学者「カール・メンゲル」氏遺愛の文庫を商科大学に購入することに決し其価格約七万円を要する処内四万円は学校の積立金其他を以て支弁し得るも残額三万円は支出の途なきを以て右金三万円を大正十四年三月に終る三年度間毎年度一万円宛返済の約束の下に無利息にて借用したしと佐野学長より提議あり種々評議の結果事情不得已ものと認め之を承認する事に決したり。」

このように借金を申し込まれ、如水会側もまたこれを快く承認して下さっている。

ここにいわれている学内の積立金四万円とは、佐野、三浦両先生等の御努力によって実った先輩方の御援助寄付金で、以後三年間の返済金についても、この御援助によつたものと思う。

「主要寄贈文庫一覧」(付録二)に記載されている寄贈年月は、寄付金を頂戴して(あるいは書物そのものを頂戴して)書物を購入し、目録その他の整理と受入れ事務がすんだ時の年月である。したがって寄付金はそれ以前に頂戴しているわけであつて、その間には相当の開きがある。三浦先生が大正九年ドイツ留学の孫田先生に法律学関係の文庫購入について御依頼をなされたのも、このような積立金の裏付けがあつてできたものと思う。この一覧で見られる通り、寄贈文庫は五十文庫を越しているが、本学が大学へ昇格前後の約十文庫は、古典その他重要研究書購入にあてられたも

のであり、他の大部分はメンガー、ギールケ両文庫購入資金として御了解を得て使用されたもので、お名前は全部両文庫図書中に記載されている。もちろん校費をあてて購入されたものも含まれているが、それは小部分にすぎない。

ここに佐野先生の学長御在任中の、本学の蔵書充実のための御努力の一端を書き添えたが、先生の御葬儀は昭和二十七年五月十一日兼松講堂において、大学、如水会合同による大学葬として挙行された。

昭和十八年十一月、第二回三商大図書館協議会連絡会議を神戸商業大学で開催以来、戦争の急迫により、次回開催は一時延期の止むなきにいたっていたが、三館の間で再発足のこと話が話し合われ、昭和二十七年五月二十八日、その第一回が大阪市立大学附属図書館で開催された。あらたな学校教育法によって三大学とも名称組織が変更されているので、当協議会も「三大学図書館協議会」と名称を変更し、会則、目的、会議、事業等をあらためて協議した。当館からは加藤由作館長、山口隆二幹事および川崎操が出席し、当協議会連絡会議はその後も毎年継続して開催されている。

昭和二十七年には、当館所蔵のアダム・スミスの著作およびスミスに関する研究書を調査して、*Books relating to Adam Smith Possessed by The Hitotsubashi University Library* (謄写印刷、四六倍判、五二頁)を作成し関係者へ配布した。

昭和二十八年一月、前述のごとく文部省の「国立大学図書館改善要項」が各大学に通達されたが、同年二月と秋には、この改善要項にもとづいた国立大学図書館研究集会が、文部省主催で開催された。

当館では同年七月十四日、加藤由作館長が退任され、村松恒一郎教授が小平分校主事からふたたび図書館長に就任

された。

戦後図書館は午後五時で閉館をしなければならぬ止むを得ない事情にあった。五時閉館では、正規の授業時間後いくばくの時間もなく、学生の勉強意欲を殺ぐことに対する憂慮は、図書館としての最も大きな関心事であった。また、一方学生自治会も閲覧時間延長促進運動を、二十六年以来大学当局および図書館へはげしく続けて来ていたが、大学予算と人員の関係からただちにこれに答えられず、図書館は大学当局と種々折衝の結果、ようやく読書の秋を迎える二十八年九月二十八日から、夜間閉館を実施することができた。

研究者へ書物を手渡すたびに、図書館員として気になることは、古典とくに本学が持つ特殊コレクションの革表紙古典の破損の甚だしいことであった。紙表紙の厚手の古書とともに修理製本を今にしておかなければ、書物の寿命をますます縮めてしまうことになる。戦争中の疎開図書はほとんどがこれらの書物であり、箱詰めには細心の注意を払ったが、百年あるいはそれ以上経過を的使用されて来た書物は、この疎開のためあるいはまた一段と破損度を増したかもしれない。村松館長はこれを憂えられ、古書修理費特別予算を請求することとなった。この特別予算請求に対して、文部省側が応じてくれるか否かは疑問が残らないではなかったが、もしこの予算が認められた場合、果たしてこの仕事をこなし得る製本技術者が戦後残っているかどうか、これらに使用する材料が手に入るかどうか、この方の心配もまた大きかった。明治時代から当館の仕事をしている桜井製本所は、伝統ある諸製本専門で、丸善の欧米からの古書、新書輸入図書の製本を引き受けている信用のおける店ではあるが、主人板倉氏は死亡し、同氏の最後の弟子で後を引き継いだ者も、従来からのたくさんのお得意先を持っており、当館の一時的な仕事に一、二年の間こちらに一日中出張して詰めざる事はできない。他の弟子達の戦後の足取りを捜して歩いたが、皆それぞれ転業をしてしまっていた。旧来、出入りをしていとも一軒の鬼原製本所も、戦後弟子達はちりぢりになり、同製本所自身も雑誌等の機

械トジの店に転向していた。

東京大学附属図書館の製本を一手に引き受け、同館内で仕事をしている新井氏には、戦後時々当館の貴重本の製本を依頼していた。同氏や桜井製本所の後継者谷川氏とも話し合い、また製本研究家であり造詣の深い東大図書館の永峯光名氏、国会図書館の古野健雄氏からも情報をいただいて、旧上野図書館から宮中への献上本を、手づくりで金ペク、ハク押し総皮製本で仕上げた、諸製本で長い経験を持つ服部政祐老人を捜しあてた。また、図書館界の長老間宮不二雄氏その他から、関西における手づくり製本の第一人者として中林安右衛門老人のことを知らされた。同老人は東京丸善製本の実際をやっていた下請けの渡辺製本所で、和製本、洋製本技術の根本を修業をした人である。大阪で独立開業してからは、図書館者田中敬氏（元東北大学図書館嘱託）の在勤される、大阪大学附属図書館の製本について、同氏のやかましい注文を受けて納めているし、また、英文学者、書誌学者寿岳文章氏が昭和三年に出版された「キリアム・ブレイク書誌」を、同氏の出版の趣旨や製本に対する数々の希望注文を受けて、全部を手づくりで仕上げ、同氏の満足を得たことを知った。

昭和二十九年一月五日、幸いにもメンガー文庫古書修理特別予算百七十万円支給の内示を受けた。関西からは中林老人が二、三人の弟子を連れて上京、製本道具、材料、寝具その他生活用品一切を図書館地下室の一室に持ち込み、ここに籠城をして一月十六日から早速に仕事にかかった。またその隣室には、東大図書館の前記新井製本所の後援を得て、服部老人に毎日出張してもらって仕事を始めた。

近代製本と古い時代の製本とは、その様式がまったく異なっており、古書については表紙裏の紙一枚も疎かにせず、旧態を損わないように、できるだけ、あるがままの姿に補修再現するには、一冊の書物に大変な日数がかかる。

どうにも補修の利かない物は、当時の状態の製本に模して作り上げるのであるが、そのトジと表紙や背の文字や模様  
の金バクのハク押し等々、これが一々手づくりとしての極意を極めめるので、なかなかに抄らない。製本修理には、  
牛皮や野羊皮がそれぞれ従来使用されている皮に応じて使用される。牛皮で最高のもは妊娠中の雌牛の皮とされて  
いるが、これに続くものは小牛である。しかし戦後まだ物資不足の時代ではあるし、たまにしか需要のない製本用の  
皮を特別に作っているとこははない。輸入物にしる内地物にしる、これが袋物屋、皮細工屋、手帳屋の手に渡る前に  
製本に適した皮を捜し出して来る。既製の皮で気に入らない時は、一匹分の皮を買って来て、製本に適したように漉  
き上げる、大変な努力と技術であった。

一月に内示を受けた前記百七十万円は、其の年度内に使用、製本が完成するものでもなく、当方から申請して三月  
十一日に、製本費残額翌年度流用の許可を得た。また同年十一月には、ギールケ文庫古書修理費として百万円の交付  
を受け、作業は引き続き継続された。両文庫の古書修理はこれで完全とはいえないが、予算を伴うことであり一応こ  
れで切り上げた。また三十二年一月には左右田文庫、三浦文庫両文庫のための古書修理特別予算七十二万七千円が交  
付された。以上四文庫の古書については、今後長年月にわたって、その生命力をもち続けてくれることであろう。

この難渋な皮製本修理に携わってくれた服部政祐老人は、当館の仕事終了後、東京大学経済学部研究室蔵「スミス  
文庫」の修理製本に招かれた。

昭和二十九年一月十日、図書館へ田崎仁義博士の御来訪を受けた。先生は明治三十八年に高商を、同四十年に専攻  
部を御卒業になった碩学であられることは周知の通りであるが、先生と高商および専攻部が同期であった車谷馬太郎  
氏が亡くなられ、その遺蔵書を御遺族とお話合いの上、当館へ御寄贈下さるための御連絡であった。田崎先生のお話

しによれば、車谷氏は在学中および卒業後も大変な勉強家で、福田徳三博士が時の松崎校長とあわず、休職となり鎌倉へ引き込まれたのも、千駄ヶ谷へ移り生まれた時代に、車谷氏の家がその近くにあり、あたかも先生の内弟子のごとく、先生の書齋の整理にあたられたのみならず、同氏の御両親もまた先生の新婚家庭の面倒をよくみられた。福田先生はこの千駄ヶ谷のお家から三田の慶応大学へ出講されておられた。福田先生の当時のいわゆる千駄ヶ谷読書会は、後々までも語り伝えられている真に厳しい勉強会で、高商および慶応のお弟子さん十名内外の集りであったが、車谷氏は田崎博士とともにその時の常連であった。

川崎は吉祥寺のお宅へ伺って連絡をとり、同年三月十五日、車谷氏未亡人および田崎博士代理として同夫人を迎え、学長室でその贈呈式が行なわれた。御寄贈を受けた同書は現在「車谷文庫」として当館に蔵されている。

終戦直後、旧陸軍経理学校図書の一部を当館に引き取ったことは前述の通りであるが、同校でも軍事関係図書資料は、疎開をする積りであったのか、大きく梱包されたものがたくさんにあった。政府は戦後設置された警察予備隊、海上警備隊を統合して、昭和二十七年八月保安庁を新設し、同二十八年には保安大学や保安隊業務学校（在、小平町旧経理学校跡の一部）等が設置されていた。江東区深川越中島にあった保安庁第一幕僚監部と業務学校側から、昭和二十九年六月にいたって旧陸軍経理学校図書について、同校教官達の閲覧許可の希望と、できれば一部返還の願いが出されて来た。館長は学校側とも相談の上、本学に必要な薄い軍事関係図書資料を、保安庁への保管転換を決せられ、また一、二年後には他の一般教養書のうち、本学蔵書と教部重複するものおよび旧経理学校で教科書用に使用されたと思われる、同一書で多数にあるものなどについては、後に改名された陸上自衛隊業務学校へ保管転換を行なった。



昭和二十七年に成立した「国立大学図書館協議会」は、戦後のまとまりのない、とくに新制大学の発足に伴い、重要任務と山積する問題を持つ各大学図書館の全国的な結合の必要性から、戦後最初に発足した日本図書館協会大学図書館部会を利用して、国立大学図書館としては史上初めて全国的な団体としての結成を企てたものであった。参加を強制せず任意参加となし、全国を十地区に分け、各地区に幹事館を置き、事務所を東京地区の幹事館に置くことを定め、各国公立大学図書館へ参加勧誘が行なわれた。一応の組織立てではできたのであったが、先に結成を見ていた関東地区国立大学図書館協議会は、国立大学図書館には、先に文部省より「国立大学図書館改善要項」の通達があり、文部省主催の研究集会在催され、山積する諸問題解決のためには、ここに国立大学図書館長を主体とした国立大学附属図書館を一丸とする組織を持つことが緊要であるとの提唱があり——（日本図書館協会の会員組織は当時個人会員をもって構成されていた）——、種々の経緯を経て、当時の関東地区国立大学図書館協議会の当番館であった山梨大学附属図書館長が、茨城大学附属図書館長とともに、昭和二十九年二月十二日、当館へ村松館長を訪ねられ、また、末延東大図書館長とも話し合われ、文部省側の意図も汲み、全国の国立大学附属図書館長の会合を自主的に開き名称を「全国国立大学図書館長会議」とする、としてそのための準備会が作られた。協議が重ねられた結果、東京大学附属図書館長を発起人代表となし、東京、一橋、山梨、横浜国立の各大学附属図書館長が当番にいたり、文部省主催の国立大学図書館研究集会在も、同時開催のことが歩みよられて、昭和二十九年十月十一日、横浜国立大学附属図書館工学部分館において、初めての全国国立大学図書館長会議が開催されるとともに、続く十二日から十四日まで、文部省主催の前記研究集会在が開かれた。

同館長会議はのち、組織も整備改善され、年々、当面する問題解決の運動と研究が重ねられてゆく。当館もその幹

事館として重要な役割を果たして来たが、ここでは簡単な成立の報告に止める。

また、先に結成を見た「国立公立大学図書館協議会」は、全国国立大学図書館長会議が発足したこと、公立大学図書館側にも、別に協議会結成の動きが見られ、自然解消の形となり、日本図書館協会大学図書館部会の運営は、国立大学側、私大側、のちに結成を見た公立大側とが、交替であつたこととなつた。

本学の中山伊知郎教授、都留重人教授、また東京大学の東畑精一教授の恩師である、世界経済学界の巨星、故ハーバード大学教授ジョセフ・シュンペーター教授の遺蔵書が、故シュンペーター夫人の遺言によつて本学に寄贈され、その贈呈式がアメリカ大使館、外務省、文部省の関係者のほか、本学関係者等多数参列の上、昭和三十年二月二十八日に本学で行なわれた。寄贈を受けた同遺蔵書は、当館では特殊文庫「シュンペーター文庫」として整理保存のことが決定された。

大正九年、本学が東京商科大学として発足当時の当館の蔵書冊数は約五万八千冊であり、国立新館竣工直前の昭和五年三月末には、約十四万三千冊となつていた。十年間に約八万五千冊の増加である。前述のごとく新館建設にあつては、書庫は延六百五十坪、書架の延長は三万二千二百五十六尺（約九、七七メートル）となつていて（書架の上下間隔は普通B5判—四六倍判—の書物が支障なく出納できる間隔をおき、大判は別置される）、従来の増加傾向と今後のことを推察して、約二十年間は収蔵可能と考えたものであつた。書庫における収蔵冊数の計算は、書物には厚薄があり、これを平均して約三センチを一冊の所要幅と見なすのが常例で、書架の全延長から割り出す。しかしそこに割り出された計数は、その全書架にすぎまなくならべられた時のものであり、その後の増加もなく、利用もされ

ず、死蔵される場合の計数である。新書庫もこの計算でゆけば約三十二万冊の収容が可能であった。しかしながら書庫の書物は利用されなければならぬ。年々増加される図書も、細分された各分類中に支障なく納め、書庫内の図書検索と、閲覧者の請求に迅速に出納するためには、全書架延長の約八〇%から八五%の蔵書に達した時には、その運営は困難となる。当館の分類は約三百項目、これが和書洋書に分かれて約六百項目、またそのうちの項目によっては洋書三十、和書十六のローカル・リストが使用され、ほかに漢籍（現在は一〇六項目）、朝鮮本、蒙古文本、巻軸類等があり、それぞれの項目の後は、次の項目にいたるまでの間に、その項目の増加図書を見越しての間隔を置いておかなければならない。三十二万冊の収蔵可能書庫もその八五%、すなわち約二十七万冊に達した時は運営が相当に苦しくなることは前述の通りである（当館書庫は準積層式に設計され、庫内の書架移動は不可能）。そのような時に、書物の増加傾向によっては、書庫内の図書はしばしば大異動が行なわれる。入らなくなった各分類項目中、この項目も、あの項目もと、あちこちに飛び地を作ることとは、一時的には止むを得ない場合もあるが、書庫内の書物検索上、最低限に押さえなければならぬことであるし、飛び地の余地もなくなって来る。書庫内の書物の度々の大異動は、館員にとっては大変苦痛な労働であるし書物も痛む。

新書庫竣工から二十年後の昭和二十五年には、全蔵書冊数が約二十八万九千冊となり、新築当時の推定にあまり違いはなかった。それが昭和三十年には約三十五万七千冊となった。当時当館には別置された特殊文庫が十文庫あり、各文庫ともこれはほとんどその後増加されるものではないので、余地を置く必要が無いことと、小平分館用に何万冊かが分置されていることに助けられたとはいえ、書庫としては極限に達してしまった。書庫増築を申請してもなかなか聞き届けられず、したがって昭和三十年以後は、館内の他の普通室に書架を設置して収蔵せざるを得ない、まことに不安な状態に立ちいたった。

六月、神戸大附属図書館、大阪市大附属図書館と計り、本学学生で夏季休暇中、阪神地区帰省者には両大学図書館の利用、両大学から上京の学生には、当館利用可能の協定が結ばれた。

昭和三十年は、本学創立八十周年にあたり、十月二十二日記念式典が盛大に挙行されるとともに、記念展示会を開催した。大学は八十周年を期して記念室（庶務課管理）設置を計画し、先輩各氏が所蔵されている本学関係の史資料の寄贈方、および同展示会への出品方をお願いし、当館所蔵の本学の歴史資料および貴重書の一部等をあわせて、十月二十二日から十一月四日まで、当館の館長室を会場として展示した。先輩からは高橋義胤氏、武井大助氏、南亮三郎氏、藤沢勇次氏、太刀川浩一郎氏、また、本学の藤本幸太郎教授、高橋泰藏教授、太田可夫教授、学外からは西川孝治郎氏、丸善株式会社等からの出品あるいは御寄贈を受け、『創立八十周年記念——一橋大学記念館並図書館出品展示会目録』（謄写印刷、十五頁）を当館で作成し、来館者に配布した。

昭和三十一年十一月二十八日には、「財団法人一橋大学後援会」が設立された。同後援会の事業内容のうち、第一に大学の教育研究施設充実のための物的援助、と掲げられているが、翌三十二年一月に解散された財団法人一橋学園ファン্ডに引き続き、当館の充実のためには、国費によるもの以外に、新設の同後援会からもまた、いろいろと御援助を受けることとなる。

さて、これより先に昭和二十八年一月、各国立大学へ通達された「国立大学図書館改善要項」については、その大綱だけを掲げておいたが、「其一、特に新学制における大学図書館の使命の達成について」の中、「ロ、新学制におけ

る大学図書館は、教員にとっては研究と調査、学生にとっては学習と教養の場である。従って研究室並びに教室の延長またはその一部としての使命が、充分に發揮されるよう整備されるべきである。」また「其六、大学図書館の学生に対する運営の改善について」の中、「ニ、図書館には別に学生のための指定図書室を設け、学修上必読の基本的参考書を備えて自由に閲覧させ、これらの図書は必要に応じ、同一のものも相当部数備えつけようすること」とある。また昭和三十一年十月二十二日発令の文部省令、大学設置基準「第六、単位について」中には、「四、講義については一時間の講義に対し、教室外における二時間の準備のための学習を必要とすることを考慮し」、毎週一時間十五週の講義を一単位としている。しかし、「この方法によって実施できるのは、教室外の学習のための図書館、自習室等を利用することが出来、又参考書等も十分用意されているような場合に限る」云々とあり、その他図書、学術雑誌の充実整備のことが挙げられている。本学図書館は教授のための研究図書館、学生のための学習図書館と両者を兼ねて運営されてきている。学習用図書購入がけっして疎かにされていたわけでもなく、閲覧座席数も学生数に比しては、他大学に誇り得るほどのものであったが、全体的に見てやや研究図書館としての機能の方に重点が置かれていたような感があった。書庫は閉架式で教官のほかには、わずかに大学院生に、ある規定のもとに入庫が許されていた。

これは書庫設計上からも、貴重書その他の図書保管上からも、研究図書館を兼ねる図書館として、当時としては一般に支配的な傾向であり、これを全面的に改造改良は不可能なことであった。館内では、開架自由接架制の場所を設置のことが議せられた。三十一年に制定された大学設置基準に示されている図書館に関する各種項目は、最低基準を示したものであって、けっして満足すべきものではなく、その改善要綱も昭和四十年には文部大臣に提出されているが、当時、当館の学生閲覧座席数は基準を教倍上回るものであり、当時の学生の利用状況から見て、閲覧室の四分の

一を接架室としてあらたに設計新設して、学生の学習用に便を計ることとした。すなわち学習上の基本的参考図書を用意するとともに、各教授の講義に関連の参考書、指定図書を各教授の御協力を得て備えるよう努力をして、予算に縛られる点もあったが昭和三十二年四月開室することができた。しかし十分な場所を取ることも設備をなすこともできず、一応の形を整えることはできたが、けっして満足すべきものではなかった。

図書館における蔵書調査はつねに行なわれていなければならない。これは図書館運用上大切なことではあるが、戦時中、戦後、館内の状態は部分的な調査は行なわれていても、一斉に全蔵書についての調査まで手を延ばす余裕がなかった。人手の問題もあり、経費の問題もある。戦時中は貴重書の疎開も行なったし、貸出禁止図書も果たして完全に守られているか否かも不明である。村松館長はこれを憂えられ、夏季休暇中に全蔵書一斉調査の計画を立てるよう命令をされた。アルバイト雇入れの予算の承認も得たので、夏季休暇帰省前の女子大生二十名雇入れの交渉のため、東京女子大学へ出向き、希望者と人選を依頼した。同大学からの連絡名簿により、七月二日には各人あてに執務日程、仕事の主旨内容等を説明した手紙を発送して、調査に対する全準備を終えて七月十一日から調査にかかった。館員とアルバイト学生を一組に、また簡易な部門は上級学生と下級学生を一組に、十数組を作って作業が続けられ、七月十九日一応の調査を終えることができた。以後この調査は、規模の差異はあっても毎年の行事として継続され、調査の記録は前回分と対比しながらその結果が残され活用されている。

昭和三十二年九月、小平分館では学生の図書館利用調査を行なった。十一項目について調査し、結果は『一橋新聞』九月三十日号に発表されているが、次号十月十日号には「小平図書館アンケートに寄せて」と題し、当時の分館図書

委員長石田龍次郎教授の、一々についての回答と御意見が載せられている。

図書館委員会は戦後昭和二十四年度から復活され、本館では各学部から二名ずつ計八名の先生方、分館では五名ないし六名の先生方が任命されて、国立本館、小平分館の運営、図書選択、外国雑誌の購入選定等々の御協力を得ているのであるが、石田龍次郎教授は昭和二十八年年度から昭和三十三年度まで、分館図書委員長として御尽力をいただき『一橋小平学報』誌上には、昭和三十年九月号から毎回のよう「図書館だより」を御執筆下され、本学図書館および分館の現状、利用方法、秩序、今後の改良点、読書生活のあり方等々、前期学生に対して図書館側からの御指導をしていただいた。

#### 昭和三十四年

激増する受入れ図書と、一日もはやく研究者へ提供したい貴重な各種文庫の整理も、定められた人数の図書館職員、とくに度々の行政整理で人員が減少している当時としては、とうていこれに追い付けない状態が続いていた。規定員だけではどうすることもできないので、これを少しでも打解するために、一月、各文庫整理に要する司書雇入れの件費を後援会へお願いすべく、その概算書を館長に提出するとともにその実現方をお願いした。幸いにもこれは認められて、徐々にはあるが少数人員の確保ができて、整理も進められていった。

また一方、文献のマイクロ・フィルム撮影サービスを進めるべく、一月その規則案を作成し、四月にはその運営につき会計課側と図書館側との懇談会を開きその進捗を計った。

本学名誉教授上田辰之助博士は、定年退官後まもない昭和三十一年十月十三日に逝去された。博士には御遺族がな

く遺産処理については、国の法律に従わなければならない種々の問題があった。お弟子達の奔走があり、遺蔵書については仮目録作成のことが図書館援助のもとに進められていたが、その完成後昭和三十四年二月二日、一応その全遺蔵書が当館へ引き取られた。しかし当時それが本学へ寄贈されることになるか否かは未決定のことであった。

戦後再開された日本図書館協会大学図書館部会については、その概要を先に述べておいたが、川崎操は以後国立大側選出の中央委員としてお世話を続けてきた。同部会の昭和三十四年度、三十五年度部会長を前年度までの私大側(部会長、立教大学図書館長番匠谷英一教授)から引き継ぎ、本学が受け持つこととなり村松恒一郎館長が就任された。三十四年度大学図書館部会総会を村松部会長出席のもとに五月二十八日愛知県医師会館で開催し、従来から問題とされている大学図書館司書職に関する調査委員会、およびあらたに提出された大学図書館法案に関するもの、学術会議への要望書に関するもの、をあわせて調査進行のために「大学図書館に関する改善総合委員会」設置を決定して、そのお世話をすることとなった。

かねてから経済研究所伊大和良太郎教授その他の関係者から図書館側に働きかけがあり、図書館本館、小平分館、経済研究所、産業経営研究所等全学所蔵の統計資料の調査と、その目録編纂刊行のための「一橋大学統計資料整備センター」設立のことが議せられていたが、その事業が発足し今夏から作業が進められた。その成果は「一橋大学所蔵統計資料目録、予備版」第一巻が昭和三十五年三月に、第二巻昭和三十六年三月、第三巻昭和三十六年十二月、第四巻が昭和三十八年三月に刊行されて、本学所蔵の国内刊行全統計資料の調査を終えることができた。



昭和二十九年成立をみた全国国立大学図書館長会議は、第一次会議を横浜国大において、以後、第二次東京大学、第三次東京工業大学、第四次京都大学、第五次名古屋大学と続けられ、昭和三十四年度の第六次会議を本学で受け持つこととなった。その手配には全館員があたり、十月二十六日、地区代表二十名の方々の参集を得て、二十七日より二十九日にいたる館長会議および研究集会の準備会を開いた。

十月二十七日は神田一橋講堂において館長会議を開催、参加者一四五名、ほかに文部省より関係係官、会議終了後夕刻より如水会館において懇親会を開いた。二十八日および二十九日午前中は国立の大学構内各所において部会に分れた研究集会を、午後兼松講堂において全体会議を開き無事終了することができた。館長会議における協議事項および研究集会、全体会議における纏め等詳細は省略する。

本学の先輩外池五郎三郎氏（明治四三年本科卒）は、先にロンドンの古書籍商ペーター・イートン氏が大変な関心を持って収集を行っていた協同組合運動およびロバート・オーエンなどの社会主義運動に関する図書資料のコレクションを購入して寄贈された。全二、一八三冊の大部のもので図書館はこれを「外池文庫」として鋭意整理にあたったが、この年十二月完成を見て「外池文庫目録」（謄写印刷、四六倍判、三八二頁）を刊行した。

### 昭和三十五年

当館は前年日本図書館協会大学図書館部会長館を引き受けたが、大学図書館と国立国会図書館との連携協力の必要性が前々から話し合われていたので、大学図書館長と国会図書館長との懇談会を開催すべく、中央委員とも相談の結果、その第一回懇談会を一月二十日国立国会図書館で開催した。近県の大学図書館長および関係者六十五名、国会図

書館副館長、各部長ほか二十三名、文部省より一名、計八十九名の参集を得たが、この行事は以後東京の他に関西地区を加え、さらに現在は各地区において毎年行なわれて成果を挙げている。

二月十七日先に整理完成を見た「外池文庫」受贈式が、寄贈者外池五郎三郎氏を迎えて、山中篤太郎学長、村松恒一郎館長その他関係者出席のもとに行なわれた。第三篇の山口隆二氏の紹介文にもある通り、この文庫の御寄贈を受けたことにより、従来当館が所蔵していた多数のロバート・オーエン関係文献に、外池文庫中の同関係書をあわせて、本学が世界有数のロバート・オーエン関係図書所蔵館となった。

戦時中、中支那軍票交換用物資配給組合からの依頼を受けて、その組合史とあわせて軍票史および中支那経済事情調査のため、その資料を大学は受け入れたが、その資料は昭和三十五年三月二十八日「中支那金融経済資料」として山口茂教授から大学への寄付手続きがとられた。

昭和二十一年十二月に図書館長に就任された村松恒一郎教授は、図書館の戦後の処理および昭和二十四年新制大学発足後の一橋大学図書館の復興充実に務められた。二十八年七月再度館長就任後は一層その発展と充実を計られ、対外的には全国国立大学図書館長会議の創設以来その育成に、また日本図書館協会大学図書館部会では昭和三十四年度から部会長として、いくたの業績を残されて、三月三十一日退官された。

四月一日高橋泰藏教授（景気論）が館長に就任され、同時に日本図書館協会大学図書館部会から推薦を受け、村松

館長の後を受けてその部会長に就任された。また全国国立大学図書館長会議では引き続き幹事館としての重要責務があった。

大学図書館部会としては、昨年度大会で決定を見た「大学図書館に関する改善総合委員会」の進行のため、各種委員を依頼するとともに度々会合が重ねられ、一方、部会規程改正の必要が生じ、原案を当館で作成の上、中央委員会の承認を得て『図書館雑誌』第五四巻第四号にその改正案を発表した。

一方学内においては、五月八日福田徳三博士記念碑除幕式（同先生三十回忌にあたる）および上田貞次郎博士肖像画受贈式（同先生二十回忌にあたる）が行なわれ、図書館では来会者に「上田文庫」を展覧した。

「三浦文庫目録」洋書の部が昭和三十五年三月に刊行をみたことは先に述べたが、その目録全部が五月二十日当館に届き、目録刊行事業を後援された「三浦新七先生記念事業会」から重ねて御援助があつて、関係者各位および大学、公共各種図書館への寄贈送付を行なつた。

五月二十六日、昭和三十五年度大学図書館部会総会および同部会大会を、高橋部会長出席のもとに福島市公民館において開催、部会規程改正案の承認を得るとともに、部会各種委員会の報告、提出協議題について議し、今後の活動についても多くの問題を持つてお世話を続けることとなった。

本学の森田優三教授は統計学の権威であり、総理府統計局長のほか統計数理研究所等にも関係され、昭和二十五年五月からは本学経済学部教授を併任され、統計局統計調査官から昭和三十三年五月本学の専任教授となられた。同教授はたくさんさんの統計資料を蒐集されていたが、学生の利用に供するため当館へ御寄贈下さることとなった。当館では

七月十日日本の磯野修教授から整理運用上の案を受け、接架室に「統計文庫」として自由閲覧の形式を採ることとした。同資料は引き続き御寄贈を受け、昭和三十七年三月「統計文庫目録」第一輯を、同三十八年三月には第二輯をいずれも謄写印刷にて刊行し、資料は同教授御退官後も引き続き御寄贈を受けている。

前館長村松恒一郎名誉教授の発案により「メンガー文庫」中のメンガー教授の手沢書き入れ本「覚え書」の解説をして、世界の経済学界に提供の計画が建てられ、オーストリア学派の経済学者エミール・カウダー (Emil Kauder) 博士に依頼した。同博士は御家族とともに九月六日に来日された。博士は同月九日から図書館内の一室を研究室として早速に研究にかかられたのであるが、その詳細については第一次の成果として翌三十六年三月に当館から刊行された *Carl Mengers Zusätze zu "Grundsätze der Volkswirtschaftslehre"* (謄写印刷、四六倍判、二九二頁、写真一枚) 中の高橋泰藏図書館長の序文に詳しく。

十月六日から八日まで金沢大学で第七次全国国立大学図書館長会議および研究集会が開かれた。当館からは高橋館長、山口幹事および川崎操が出席した。同館長会議および研究集会における数多い協議題および研究集会議長団から館長会議へ申入れの各項の処理等については省略するが、高橋館長が日本図書館協会大学図書館部会長として、前年度より大学部会の問題となっている「大学図書館改善総合委員会」中の問題の一つ「日本学術会議に要望書提出」のことについて、この館長会議に出席されている四氏の学術会議会員の方々との懇談会を別を持って、大学部会から要望書提出の際、本年度の日本学術会議総会において御尽力を得たい旨を述べた。この件については同改善総合委員会中の同問題の主査である富山大学図書館村上清造氏の努力と、東京大学の関係者ほか大学図書館の改善整備について

関心の深い他の学術会議会員の方々の御協力があつて、翌三十六年には日本学術会議会長より内閣総理大臣あてに「大学図書館の整備・拡充について」の勧告が出されるにいたつた。

十月二十二日、本年は本学創立八十五周年と本学経済研究所開設二十周年にあたり、同日それぞれ盛大な記念式典が挙行されたが、当館ではこれを記念して「一橋大学歴史資料展示会」を催した。内容は、当時ようやく入手できた「東京府商法講習所略則並に模擬実習図」のほか、一橋大学歴史資料、本学所蔵貴重本の一部、など七項目のものを展示し、来会者および関係者へは「創立八十五周年記念、一橋大学歴史資料展示目録」を作成して贈呈した。

#### 昭和三十六年

四月一日高橋泰藏館長は学長に就任された。しかし四月十六日までは図書館長事務取扱を兼ねられ、同日森田優三教授が図書館長に就任された。

当館の書庫が狹隘をつけ蔵書は書庫外にはみ出して、館内の部屋を次々と仮書庫に仮設していたことは前述した。これは蔵書の保管上まことに危険きわまりないことであり、運用上にも大変不便をしていることは高橋学長も館長時代につぶさに御存知のことであつた。しかし新制大学発足以来文部省は地方各新制大学の統合その他の新築に忙しく、当方の要求はなかなか容れてくれなかつた。当館では国立大学中央図書館の二十五年度以降の新築状況を調査して一覧表を作るとともに、当館の現状と将来の見通しを添え五月十八日学長、事務局長、施設課長に渡してその促進方を願うとともに、同月二十六日には施設課と書庫増築に関して来年度の要求についての詳細を懇談した。

昭和三十四年度、三十五年度の日本図書館協会大学図書館部会長館としての任務を果たした当館では、次期部会長館としての公立大学側と連絡をとっていたが、五月二十四日東京芸術大学において昭和三十六年度大学図書館部会長会が開催され、東京都立大学図書館長団勝磨教授が部会長に就任された。大学図書館部会における諸問題はまた未解決のものが多く、川崎操は引き続きそのお世話をする事となった。

先にメンガー教授自身の書き入れ「覚え書」の解説に従事されていたカウダー博士は『カール・メンガー国民経済学原理』の解説を終了し、それを本年三月当館から刊行したことは前述の通りであるが、同博士が引き続き従事されていたラウ(K. H. Rau)の「経済原論」中の書き入れについてもその解説を完成されたので(同書の刊行は昭和三十八年)、七月十四日高橋学長はカウダー博士御一家を渋谷天松に招待され、来日中のお世話や刊行に關係した館員四名もこれに陪席して送別会が催された。同博士御一家は同月二十九日帰米された。

当館所蔵の全和洋雑誌新聞(昭和三十五年十二月末現在)の目録編纂刊行を計画し調査準備中のところ、七月十八日完成刊行をみて關係者へ配布した。

「一橋大学附属図書館雑誌目録」欧文篇(謄写印刷、四六倍判、索引とも一八二頁)、和文篇—紀要、中国雜誌新聞を含む(謄写印刷、四六倍判、索引とも二九三頁)。

図書館本館閲覧室の西側壁面に、ホイットニー先生の極大肖像油絵が掲げられているが、これは西川孝治郎氏(神戸高商卒、後三菱石油株式会社取締役、現日本大学商学部教授、商学博士)の御寄贈によるものである。中山正実画伯

(神戸高商卒、東京高商專攻部に学ぶ、洋画、壁画、版画家)によって完成されたものであるが、昭和三十六年十月二十二日の本学創立八十六周年記念日にその受贈式が挙行された。同日は寄贈者西川孝治郎氏によって、ホイットニール先生の略歴および画家中山正実氏の略歴と同肖像画の写真を添えた印刷物と、高橋学長の西川孝治郎氏の略歴および感謝文をのせた印刷物が同時に参会者に配布された。

国立大学図書館における司書職制の確立と待遇改善の促進方については、毎年の全国国立大学図書館長会議にとりあげられ協議と要望が続けられてきたが、一方従来司書職は国家公務員試験対象外官職として、我々の念願している期待に逆行するものであった。その改善策についても数年来文部省、人事院に働きかけていたが、その第一歩として文部省通達による要綱に準拠して各大学で国立大学図書館専門職員採用試験を実施することとなり、本学においては本学関係職員中の受験希望者および東京農工大学よりの依頼を受け同校よりの受験者をもあわせて、森田優三館長ほか関係者が試験委員の発令を受けて十二月十四日「昭和三十七年度図書館専門職員採用中級試験」を実施した。

### 昭和三十七年

二月六日蔵書増加による仮設補助書庫のうちの一つができあがり書物の移動を行なったが、同十九日には重ねて書庫増築案を学長に提出し、将来研究室増築計画の場合、また本学卒業の最長老磯野長蔵氏により巨額の私財が投ぜられて「磯野研究館」を建築御寄付の美挙のあることを知り、当館の書庫増築案により研究館建設位置については十分な御検討御考慮を願った。

七月十二日には本学経済研究所新庁舎竣工記念式典と祝賀会が挙行され、それに出席された文部省施設部係官と

は、祝賀会後重ねてこの機会をも利用して当館の現状と増築について充分に話し合い文部省側の善処方を求めた。一方大学当局には三十八年度に実現を見るように交渉努力をしてもらっていたが、九月四日要求不採用の通知があったとの連絡を受け、第二の手段を考求することが必要となった。

昭和三十年二月故シュンペーター教授遺蔵書を教授夫人の遺志により寄贈を受けた「シュンペーター文庫」約三、六〇〇冊（未製本雑誌合本により東畑精一先生御執筆の由来記中の冊数とは差異がある）は、鋭意整理を進めていたが、目録が完成し三月一日付で刊行し関係方面に配布することができた（四六倍判、索引とも二二四頁、写真一枚）。

昭和二十七年五月三大学図書館協議会（元三商大図書館協議会）の再開を見てから、同年十一月には当館において開催（加藤館長時代）、以後毎年一回の開催と定め、三館交替で行なわれてきたが、当館においては三十一年五月（村松館長時代）、三十四年六月（村松館長時代）に開催し、昨年までに十年間十一回を重ねてきた。この間、三大学図書相互貸借の協定、三大学図書館総合目録作成、全雑誌目録作成交換、古版本文献目録、図書蒐集の分業的協定協力、視聴覚資料の問題、大学院設置と諸問題、開架室設置、マイクロ設備、ゼロックス複写設備等の諸問題、連絡会議の拡大、図書館職員増員問題、職員の研修、連絡会議での研究発表会、人事交流、他の各種協議会情報、図書整理上の諸問題、各大学学内館内事情報告交換、指定図書制度推進等々の協議あるいは承合に、各館の向上発展と運営上に有効な会議が続けてきたが、本年度は当館が当番館として六月七日三館より十四名が参集して開催した。

大学図書館の近代化するなわち大学の教育と研究活動の中心としての使命が十分に達成できる大学図書館づくりと改



善については、各大学とも図書館関係者の脳裏から離れない問題であるが、学内の各種各様の障害は各大学図書館とも一朝にしてこれを乗り越えることはできない。古くからの慣習に縛りつけられていた東京大学においては、同大学附属図書館長、同総合図書館長岸本英夫教授は、昭和三十四年から図書館および大学全体の学部研究室図書室等との総合改善の仕事に取り組まれ、ハーバード大学名誉図書館長メトカフ博士を招いて、同大学図書館改善計画立案に助言を求め、また同博士来日を好機に全国国立大学図書館長会議と東京大学附属図書館共催にて教回の講演会が開かれた。また翌三十八年には同じく館長会議と東大附属図書館はハーバード大学図書館副館長のブライアント氏を招いて、全国各地で講演会を催して我々はおおいに啓発されるところがあった。

本学図書館は研究図書館と学習図書館を兼ね、学習図書館としての機能、図書構成には不満足なものがあり、先に設置していた接架室の拡張改造案を七月中から練っていた。同案による設計図および概算等の準備を進め九月二十日には大学当局に渡して、三十八年度当初に要求善処方を依頼した。

館務の増加と複雑化、特にレファレンス・サービスなど専門職員の充実強化が必要な時、度々の削減による定員内職員ではとうてい満足な図書館サービスはできない。大学助手の定員中から図書館に所属してこれらの仕事に従事して貰うことが大学側との話し合いにつき、まず二名の定員が認められた。これらの職員は、文部省にも置かれているように専門員あるいは調査員として発令され、専門的な仕事と研究に専念できる態勢が取られるべきであることを進言した。

文部省通達による要綱によって昨年度実施した「国立大学図書館専門職員採用試験」は、九月十七日人事院よりそ

の要綱は適当でないから本年度の採用試験はしばらく延期するようにとの通知を受けた。我々全国国立大学図書館長会議幹事館は文部省大臣官房人事課、同任用班、大学課と度々その改正について話し合い、この採用試験の改正とともに高度の専門的訓練を経た職員が多数採用されることは、司書職制確立と実施上にも大変必要なことであり、十月開催の第九次全国国立大学図書館長会議（於大阪大学）には重要議題の一つとして取りあげられ、また人事院には司書を専門職として正式に人事院の試験官職中に入れるよう要望をした。

当館では十一月二十九日館内にマイクロリーダー室設置の計画をたてた。

昭和三十八年

当館の書庫増築要求に対しては昨年九月不採用の通知を受けていたが、高橋学長は自ら機会をとらえては執拗に交渉を続けて下され、一月三十一日書庫増築第一期分三三四坪の予算通過の伝達を学長および事務局長から受けた。

二月六日には本学施設課長から文部省指示による三案についての検討依頼を受け、当館では二月から四月にかけて全体の設計、収蔵能力の計算に検討を重ね、施設課への希望、施設課より建築上の問題点の提起など両者再三の交渉を重ねた。しかしながら計上されている建築予算は書庫建築としてはまことに不満足な額であったので、積層式書架棚板については本学後援会からの御援助を受けることとなった。八月十三日入札が済み九月二十六日から工事が始められた。仮設書庫に滞貨している書物、日々急増する書物および今後の見透しからしてはまことに小規模な増築ではあったが、第二期工事に期待して我々は学長、学校当局者、後援会に対しては深甚なる謝意を表した次第である。

一方館内の一室に大学院生読書室を設置準備中のところ、二月五日同室書架の設備が終わり、院生研究用図書につ

いて図書館委員会にはかるとともに、大学院関係諸教授から御意見を聴取して備付けの準備をした。また院生と図書館との連絡のため大学院生中から図書委員長の選出を依頼し、図書購入予算中から院生希望図書購入の枠を決定してその希望にそうこととした。

接架室改善拡張要求とともに、本学内の暖房設備では一番に立遅れになっている閲覧室の設備について、夜間閲覧のこともあり学内の他の設備と切り離して単独にでも同室を快適な場所とすべく、エア・コンディショニング設備の要求とともに設計を依頼し、あわせて閲覧室および閲覧机上の照明設備の全面的な改善を依頼した。

だんだんと手狭を感じてきた小平分館の増築と、それに伴って同分館内に接架室設置のことを要求した。

本学の先輩青木萃一氏（明治四五年本科卒、大正三年専攻科卒、元三井銀行勤務、著述業）は五月頃当館を訪れられ、古本屋で発見したこととで本学関係の古資料数点の御寄贈を受けた。いろいろとお話が進んでいるうちにたまたま前年から当館で入手に手を尽くしていた三井家史料のことに及んだ。同書は「三井家蔵本（稿本）三井家史料」といい明治三十七年から四十二年にかけて印刷されたB5判、八十六冊の大冊もので、わずかな部数（五十部限定と軽く）しか印刷されず、三井家同族の方々および三井に関係した重要な地位にあった人々へのみ配布されたものであったが、今次の戦災で相当部数が失われていると聞いた。同史料は日本経済史研究上重要な資料であるが一般には出廻らず、わずかに東京大学経済学部研究室に収蔵されているにすぎず、本学にも是非欲しい資料であることを申し上げた。同氏からなんとか努力してみようとお話を得て高橋学長には購入費の調達方をお願いした。同氏は数カ月にわたって三井同族会その他関係者と交渉を重ねて下され、その度に御連絡を戴いて当方からも同氏から御指示のあった

先方の方々をお訪ねして、ついに当時品川区戸越町にあった史料館中の三井文庫にわずかに残っている同史料の一揃いを十月四日日本学に譲り受けることができた。購入資金については高橋学長に大変なお骨折りをいただき、後援会からは二年度に渡って御支出をいただいた。青木萃一氏はその後故人となられた。ここに故人に対してあらためて深甚なる謝意を表しておきたい。

メンガー教授書き入れ「覚え書」の解説に従事されていたカウダー博士の第二の業績、ラウの経済原論については昭和三十六年七月に完成し婦米されたことは先に述べたが、*Carl Mengers erster Entwurf zu seinem Hauptwerk "Grundsätze" Geschrieben als Anmerkungen zu den "Grundsätzen der Volkswirtschaftslehre" von Karl Heinrich Rau.* (謄写印刷、四六倍判、二六四頁、写真三枚) が十月に完成、関係方面へ配布した。

「国立大学図書館専門職員採用試験」については、当館が全国国立大学図書館長会議の幹事館として昨年引き続きその改善策に努力をしていたが、一月十一日他の幹事館とともに文部省人事課長と懇談、同月二十日には文部省より同採用試験実施についての公文書が各大学へ通達された。本年度本学の職員中受験希望者三名は、東京大学で実施される試験に受験のことを依頼して、三月二十日幸いにも三名とも合格の通知を受けた。同採用試験の改正については人事院の申入れにより、十月二十一日文部省において同省人事課、大学課その他係官と、十一月十二日には人事院係官二名を混じえて文部省の任用、情報、大学各関係官、館長会議から委員七名を加えて審議を重ねた。

かねてから図書館事務の輻輳とレファレンス・サービスの必要性から二係増設のことを大学当局へ申入れをしてい

たが、大学では大学全体の事務組織規程および事務分掌規程作成の時期にあり、他の部局との均衡のみが考えられてなかなか容れられず、三月二十六日に図書館内の庶務会計事務を合体した総務係一係の増設認可だけの通知を受け、参考係増設のことは認められなかった。また更新の図書館事務分掌規程作成の依頼を受け、大学ではこれらを総合して十二月一日従来の事務組織規程を廃止し、一橋大学事務組織規程、一橋大学事務局事務分掌規程等を制定した。

当館が所蔵する各種文献については、複写希望が学内研究者および学生はもとより他大学からの希望が相次ぎ、図書館としては当然の奉仕業務であるので、森田館長からは複写装置の設置とその運用についての研究と交渉を命ぜられた。当時国立国会図書館ではすでに大きな規模の設備と規程が設定されていたが、国立大学関係ではまだ定められた規程がなく、会計法規上および取扱上種々の問題があつて急速に実施までにはいたらず、調査研究の段階に終わつた。

### 昭和三十九年

高橋学長は本学の創立百周年に備えて、学園史の資料調査と整備の必要を説かれ、如水会関係者にも応援を求め、あるいは知り得た個々の資料についてその所持者に寄贈方の依頼もされていた。図書館に対しても資料調査を進めて行くようにとのことであつた。図書館内の一室を記念室として、図書館が明治時代に使用した器具類その他記念すべき品々をここに集め、あわせて資料の蒐集を心がけたが、日々内外の仕事に追われて思うに任せなかつた。

学長は史料費を計上されて、学生のアルバム委員会には大学の行事その他のネガフィルムを大学へ残すように指示され、また大学の貴重な史料となる『一橋新聞』は紙質が悪い上に閲覧が激しく、保存上困難を感じていたので、そ

のマイクロ・フィルム化の費用も史料費からの支出を了承された。

また四月には教官による一橋学園史資料整備委員会を設置されて、委員（任期二九年）が発令された。

本学の先輩小坂善太郎氏は、本学学生の法律研究に資するため同関係図書を購入資金を寄付された。図書館では図書館委員会および法学部教授と協議の上、同図書は「小坂文庫」として接架室に配架して自由に閲覧させ、今後補充されてゆく図書は法学部関係教授の選定を待つこととした。

当館では先に文部省より通達された「国立大学図書館改善要項」の主旨に則り、昭和三十二年には小規模ではあったが閲覧室内に接架室を設けて、学習上の基本的参考図書とともに各教授が指定された参考書を備えてきたが、指定書制度そのものについては教官にも学生にも十分な理解は得られていなかった。そこで一月二十二日には指定書制度案を作り直し図書館委員会に計るとともに、三十一日には後期授業に関連して担当教官が参考書として指定する図書および講義に直結した特別指定図書の連絡協力をお願いした。指定された図書はかならず接架室に備え、必要に応じては同一図書教部を用意し、学生にはその全リストを作成配布して十分な利用を促した。前期学生に対する小平分館では、拡張工事に伴い指定図書接架室の完成とともに実施のこととした。第二回目の指定図書目録（昭和四十年）では、各学部別、学生便覧による講座順に各教授の指定図書を配列して、学生には一層利用しやすい目録を作成し（B5判、謄写印刷、二六頁）、小平分館においては昭和四十一年度に同形式のものが作成され（B5判、活版印刷、二〇頁）、全学生に配布した。

昭和三十九年四月一日学長高橋泰藏教授の任期満了に伴い、増田四郎教授が一橋大学長に任ぜられた。

また同日付文部省訓令をもって、国立大学附属図書館に置く分館を定める訓令により、正式に一橋大学に小平分館を置くことが定められ、同日付で附属図書館長森田優三教授が分館長事務取扱を命ぜられ、七月一日山田欽一教授が小平分館長として就任された。

四月一日図書館勤務の大学助手一名増員のことが承認された。

かねて接架室拡張改造について申請中のところ、五月一日その費用が本年度予算に通過したとの伝達を受けた。図書館としては全体の増築工事は望めないもので、既存の建物内を有効に改造するほかに方法はなく、大閲覧室は中世の伽藍のごとく天井が高く造られているので、その約半分を二階仕立てにして床面積の拡張をなし、書架間の通路は広く利用者の検索に不自由のないように、東西の両窓際は広くとってキャレルを設け、接架室内の書物はその場で読書できるように、それによって閲覧座席数の減少を幾分かでもカバーすることにした。まず一階分を充実して二階は後日に備えるなどの図面設計と構造上の腹案（書架の支柱を利用して二階の床張りをする）を持って施設課と交渉を重ねていた。

六月一日の評議会では接架室改造拡張のため閲覧室の一部を二階にする件が通過した。十一月の初めには全工事が終わり書物の配列を済ませて、十一月十日新装成った接架室を再開することができた。

また一方閲覧室だけの単独暖房設備も工事が進捗して十二月一日には始運転を始め、接架室をも含めて閲覧室全体の冬期対策ができあがり、学生の読書生活に対してようやく快適な場所とすることができた。

図書館規則は、明治十八年東京商業学校発足時制定されたものから、明治二十年改正（高等商業学校）、明治二十一年一部改正、明治二十三年一部改正、明治三十二年一部改正、明治三十五年一部改正（東京高等商業学校）、明治四十二年一部改正、大正九年全面的に改正（東京商科大学）、昭和二十四年若干の改正（二橋大学）と、以上のような経路をたどって今日にいたったものであるが、分館制が制度上確立され、学内事情も変わってきて旧来の条項ではそぐわない点もあり、全面改正の必要が生じた。そこで五月初めから案文の作成にかかり、同時に附属図書館長選考規則の一部改正（従来館長の任期は二年であったものを三年とする）、またあらたに小平分館長選考規則を作り、いずれも六月一日の評議會を通過して同日付で制定された。

前年九月から工事にかかっていた新書庫が竣成し後援会の御援助も得て使用可能な状態になったので、旧書庫、仮設書庫および新書庫へそれぞれ配分の書物の大移動について七月二十三日より打合わせ會議を開き、学生への図書出納と教官の書庫内検索、今後の各部門の増加傾向、貴重書の保存などにそれぞれ検討を加えて、八月三十一日より移動作業を始めて学生の新学期には支障を来たさないよう、九月十二日に完了することができた。

図書館正面玄関東北の地に、村瀬春雄博士記念事業会によって建設されつつあった同博士の記念像が完成し、十一月一日にその除幕式が挙行された。同日は博士を偲ぶ数々の写真、手沢本、書翰その他のものが関係者によって出品展列されたが、博士の門下であり個人的にも最も知遇を得られた藤本幸太郎博士は、同日出品されたものを含め村瀬博士から藤本博士へ送られた書翰全部および関東大震災によって焼失してしまった旧村瀬文庫の「村瀬文庫保険書籍目録」（タイプ印刷、大判、大正十二年八月）を昭和四十一年に御寄贈を受けた。



昭和三十一年十月十三日逝去された故上田辰之助博士の遺蔵書の仮目録作成が完了し、昭和三十四年二月一応本学に全遺蔵書を引き取りお預りしたことは前述した。

博士の門下桶舎典男氏（昭和二七学卒）は博士の御逝去後の整理に奔走されていたが、全遺蔵書（約三、三〇〇冊）を同氏の名前で本学へ寄付したい旨の申請をその筋へ提出するとの連絡があり、十一月二十六日大学当局から図書館へもその由が伝えられた。十二月七日には同仮目録四通が事務局長を通じ学長に渡された。

昭和四十年—四十一年三月

三月三十一日森田優三館長は定年退官のため館長を辞され、四月一日馬場啓之助教授が館長に就任された。

当館は全国国立大学図書館長会議の幹事館として、また日本図書館協会大学図書館部会委員（あるいは協会理事）として引き続きそのお世話に多忙をきわめていたが、昭和三十九年五月九州大学で開催された第十一次館長会議においては司書職制度の確立、司書の専門的職制の確立について本格的に検討するため「司書職制度に関する特別委員会」を設置して、積年の懸案の解決にさらに前進を期することとなった。この問題については従来も文部省に対して要望をしてきていたが、さらに国立大学協会、日本学術会議にもこの問題の検討を要請し、当特別委員会において調査研究を重ねることとなった。

委員には深川恒喜東京学芸大学教授を委員長に最初は十名の委員が昭和三十九年九月に依嘱され、当館からは川崎操および岡崎義富、また四十年四月には馬場啓之助館長が就任とともに委員として参加され、昭和四十年に入ってか

らは一月十二日を最初に毎月のように集りを持って検討を加え、昭和四十年年度の館長会議には法制的措置についての研究結果を報告した。さらに引き続いて「大学図書館の業務分析」に着手し、その成果は昭和四十一年年度の館長会議（北海道大学）に報告したうえ、さらに検討を加えて昭和四十三年六月「大学図書館の業務分析」（A5判、二一〇頁）が日本図書館協会から刊行された。

昭和三十一年文部省令第二十八号による大学設置基準のうち、図書館に関する各項について改善を必要と認める事項や大学図書館設置基準要項（案）について中間報告が出されたが、これについて文部省施設部指導課長および係員は二月二日当館を来訪、一日中実地見学をして行かれた。まもなく大学基準等研究協議会図書館特別部会主査伊藤四十二名にて「大学図書館設置基準要項の作成について」（報告）が昭和四十年二月十二日付をもって同協議会長宛に提出されたが、大学図書館改善についての活動はますます活潑さを加え、当館の内外に対する責務も重きを加えて多忙をきわめるにいたった。

文部省内における大学図書館に対する直接の関係課は昭和二十四年大学学術局ができてからは大学課であり学術課にも関係があった。昭和二十七年学術情報室が置かれてからは同室とも関係を持ち、文部省内の関係窓口があちこちにあり、司書職制の問題がおきてからは大臣官房人事課に、大学図書館基準の問題がおきてからは管理局教育施設部とも交渉を持つなどその交渉相手が広がっていった。昭和三十一年学術情報室が学術情報主任官となってからは同主任官が大学図書館についての一般的な取扱責任者となっていたが、昭和四十年四月学術情報主任官は情報図書館課となって、複雑かつ広範な改善を要する大学図書館についての直接の所轄課となった。当館が国立大学図書館界で幹事

館として重要責務を果たしていた交渉、申請の相手方であった監督官庁の簡単な変遷である。

三月二十五日ハーバード大学シュンペーター教授基金委員会よりシュンペーター文庫補充購入費として一、〇〇〇ドルの寄付があった。同補充図書選定については最も関係の深い都留重人教授に依頼した。

一橋学園の発祥商法講習所設立時に、森有礼が教師として聘したホイットニー氏について、最も深く研究され、その遺族とも親交を持たれ、また前述のごとくホイットニー氏の肖像油絵を本学へ御寄贈下さった西川孝次郎氏が、九月九日来学された。同氏が永年にわたって蒐集された貴重なホイットニー氏関係資料その他記念品十七点を本学へ寄贈して下さるとのお申出であり、同日学長室において頂戴をした。同資料は現在図書館において特別に保管されている。

日本図書館協会大学図書館部会総会は五月二十六日東京において開かれ、また同部会大会は熊本市における全国図書館大会会期中の十一月二十六日に同市において開催されたが、ともに部会委員としてお世話をしてきた。

国立国会図書館長との懇談会は六月二十四日国会図書館、九月二十一日東京大学、十月二十八日国会図書館、十二月七日早稲田大学において、それぞれ懇談を重ね、馬場館長あるいは山口幹事と川崎操が出席した。

三大学図書館協議会昭和四十年年度連絡会議を十二月九日当館において開催した。神戸大学、大阪市立大学から五名、当館関係十名計十五名が参集、協議題二件、承合事項九件について先に各館において調査した資料を提出の上、各館において現実に問題点となっている各種の事項についての解決策を見出し、有意義な会合が持たれた。

昨年図書館規則を改正制定と同時に、図書館閲覧規程および同施行細則の改正をなすべくその改正案を作成中であつたが、十二月十五日その決裁を求めて十二月二十日それぞれに制定された。

同年、川崎操がかねて業余の時間を割いて心掛けていた「本邦著述家著作目録索引」中、明治以降の社会科学関係者のものだけを抜き取って、関係調査研究者や図書館の参考係、学生諸君の利用に供したいと思ひ、次のものを刊行して関係者や各大学、図書館へ配布した。

「本邦著述家著作目録索引稿」明治以降社会科学関係者の部—(一橋大学附属図書館参考資料一) (謄写印刷、B5判、七一頁)

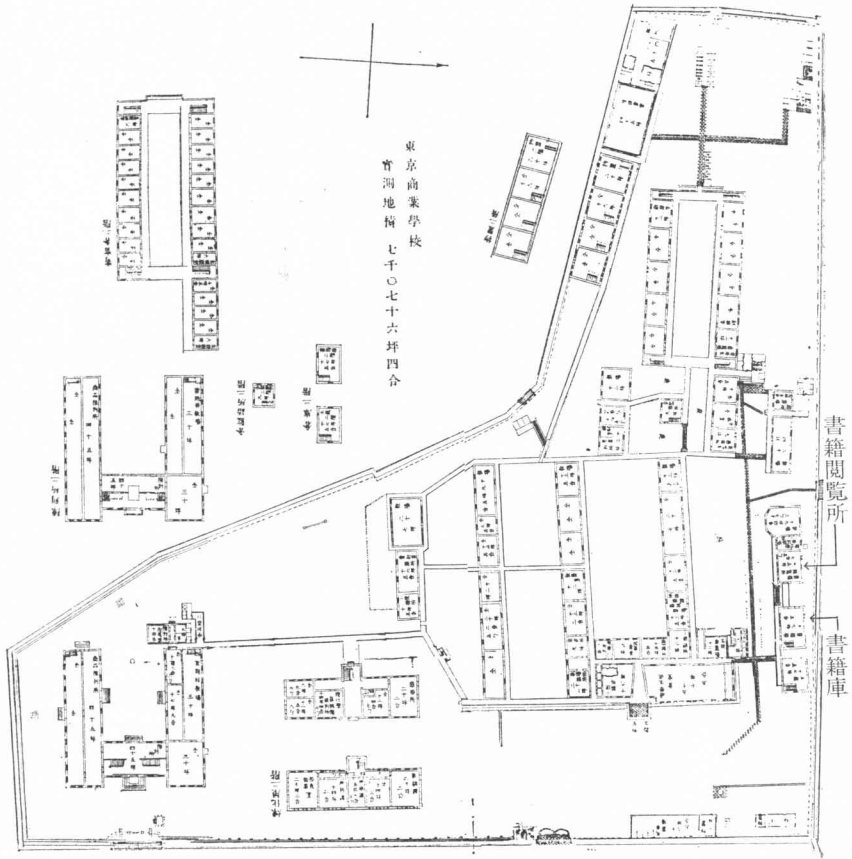
昭和四十一年に入ってから、全国国立大学図書館長会議の幹事館会議、同会議内に設けられた司書職制度に関する特別委員会、日本図書館協会大学図書館部委員会などに出席する回数には月に数回を数え、それぞれに対する調査や回答、連絡などに要する時間も加えれば、館内の仕事の時間を相当に犠牲にしなければならないが、当館の大学図書館界における立場上止むを得ないことであつたし、今後もこの状態は続けられてゆくことであろう。

二月十四日には国立国会図書館長と大学図書館長との大懇談会が国会図書館において開催され、参加大学五十六校、国会図書館側十一名、日本図書館協会からも関係者四名が出席、図書の貸借問題、国会図書館カードの有効利用、その他諸問題について緊密な連携を保つための忌憚のない話し合いが持たれた。

一方館内においては二月十六日、上田辰之助文庫について桶舎典男氏の来訪を受け、その後の処理についてお話しをした。同十七日図書館専門員たる大学助手増員の交渉、三月十五日には小平分館新築についての打合わせを行った。

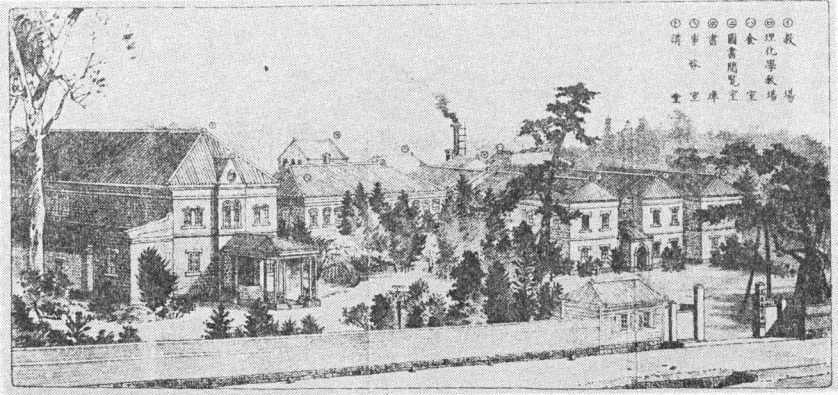
また三月十七日には財団法人東京商科大学各務奨学基金および財団法人故上田貞次郎博士記念奨学基金の解散により、その残金で図書購入のことが大学本部より連絡があり、同基金の最後を図書館で有効に利用させていた。

第1図 東京商業学校書籍庫および閲覧所配置図



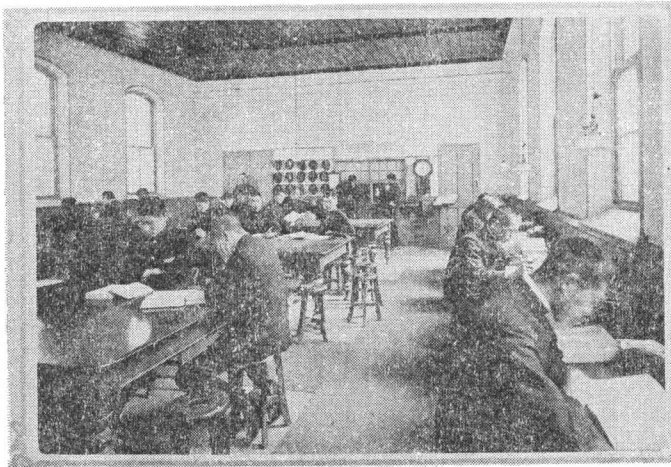
(出所) 「高等商業学校一覽」明治20年.

第2図 明治27年完成の校舎全景



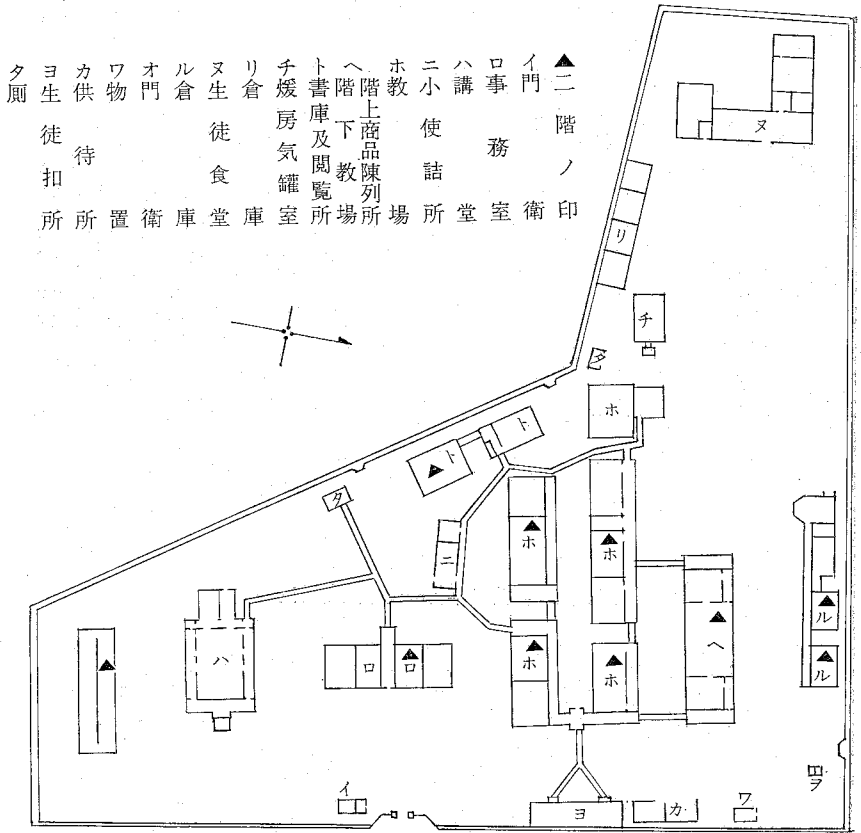
(出所) 「高等商業学校一覧」明治27-28年.

第3図 明治27年新図書館閲覧所内部



(出所) 「卒業記念アルバム」明治38年.

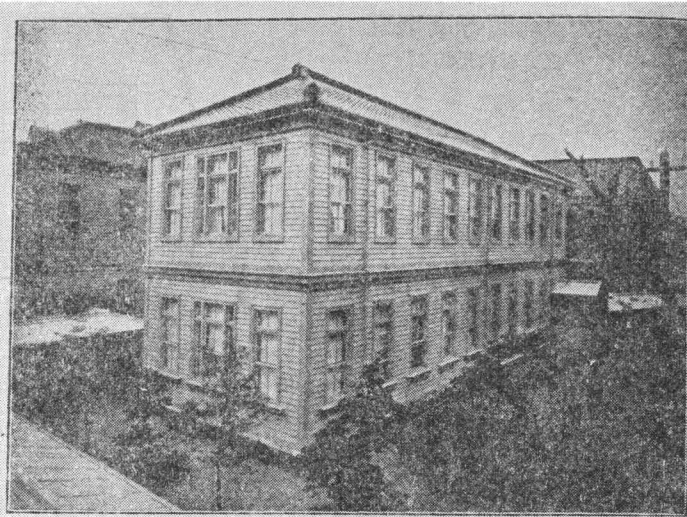
第4図 明治27年新図書館配置図



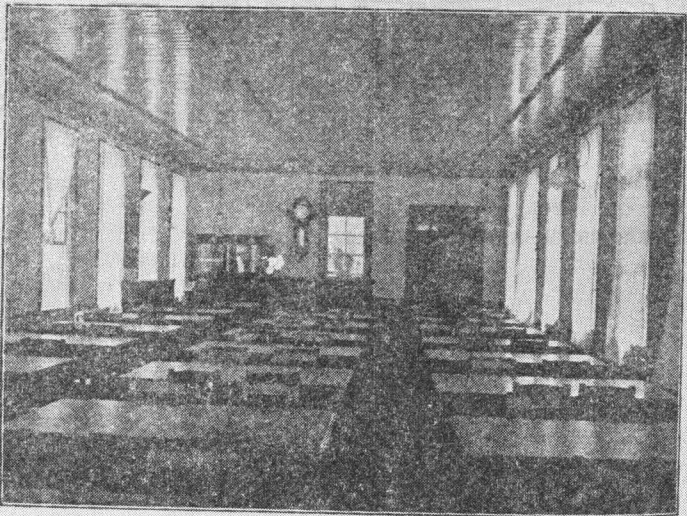
(出所) 「高等商業学校一覧」明治27年に掲載された図の再製。



第5圖(A) 明治41年新閱覽所全景および内部



新築圖書閱覽所



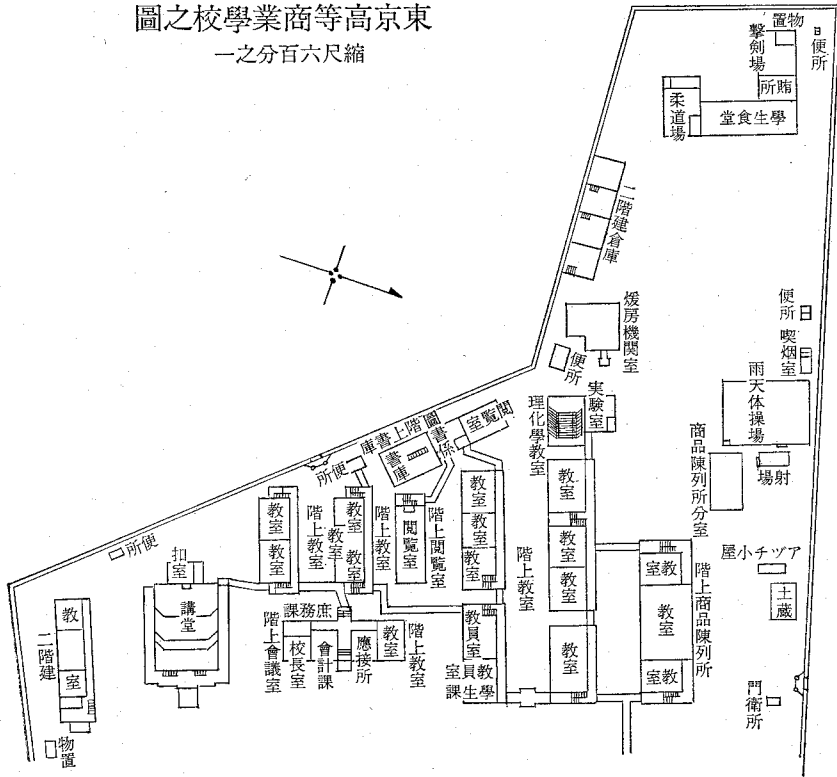
小川一眞製

全階上下内部

(出所) 「一橋会雑誌」第49号.

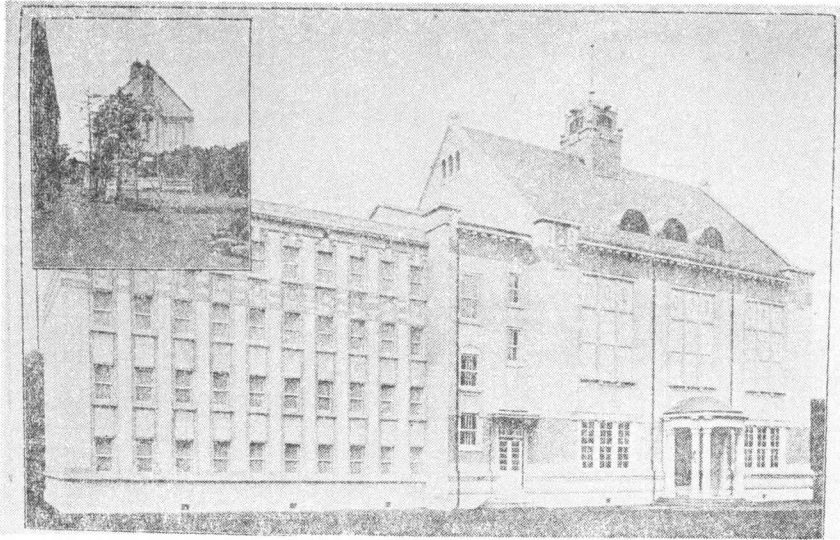
第5圖(B) 明治41年新閱覽所配置圖

圖之校學業商等高京東  
一之分百六尺縮



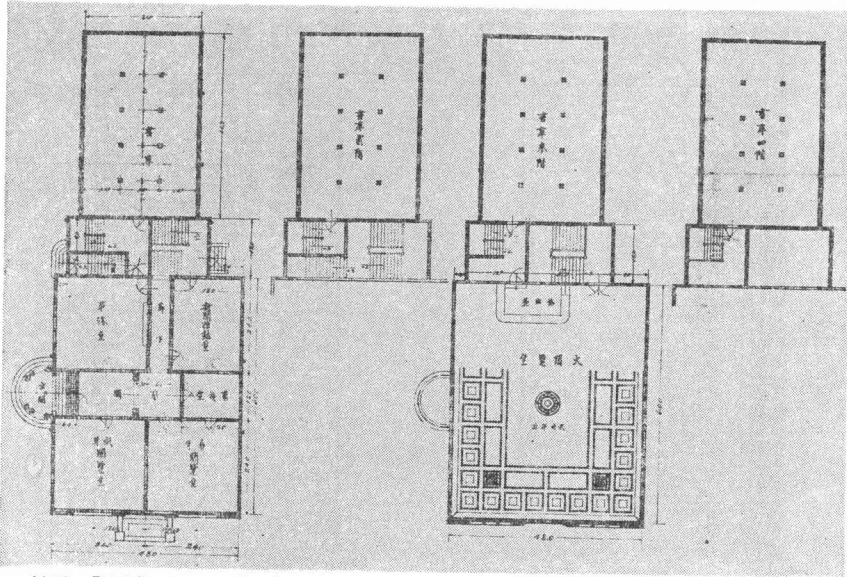
(出所) 「東京高等商業學校一覽」明治41-42年に掲載された図の再製。

第 6 図(A) 御大典記念図書館全景



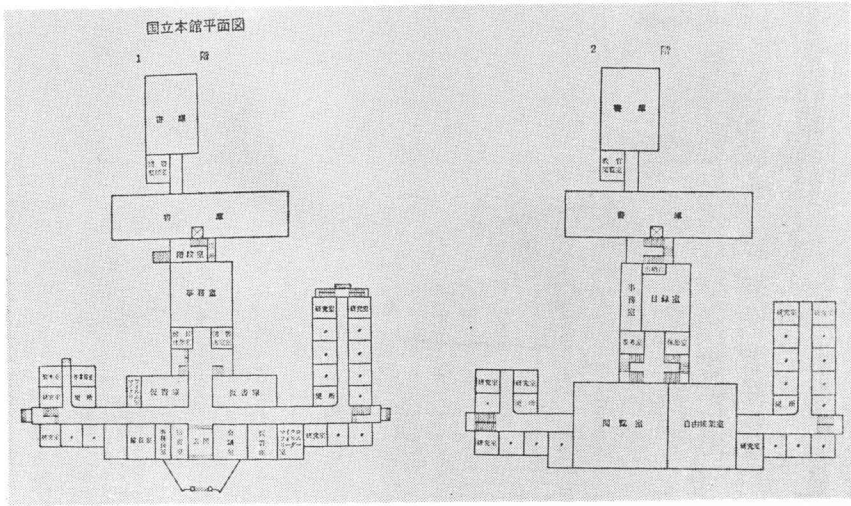
(出所) 「同窓会々誌」第112号, 大正6年7月.

第 6 図(B) 御大典記念図書館設計図(平面図)



(出所) 「同窓会々誌」第106号, 大正5年7月.

第7圖 現国立本館(平面図)



第8圖 小平分館新館(平面図)

